



特集① 七夕の季節到来 2

天の川七夕まつり 2008

特集② 廃プラ分別してますか？ 5

廃プラ分別収集を調査

市政のうごき	8
おしらせひろば	12
街かどインタビュー	26
図書だより・はじめよううちエコ!	27
あるばむ	28
交野レトロ写真館	30
7月の相談室・7月のごみ収集日	32
みんなのページ	33
交野の町並み・こんにちは	裏面



今月の表紙
天の川七夕まつり(昨年)

ようこそ!こころのふる里へ



天の川七夕まつり

7月7日(月)

2008

今年も7月7日(月)の夕べ、市内を流れる天野川の川辺に、市民手づくりの竹灯ろうが並びます。

これまで天の川七夕まつりでは、里山に茂る竹を間伐し、その竹で灯ろうをつくるなど里山保全に取り組んできました。

4回目となる今年は、笹飾りもビニール製のものを使わず新聞の折り込みみちらしやポスターを再利用した環境に優しいものを使います。これは、以前から星田区がエコ笹飾りとして作成していたもので、短冊を竹に結びつけるひもにも、しゅろの葉を使い、エコを徹底します。

この作業は、各地域のみなさんや多くのボランティアの協力で行われていて、参加される人の環境に対する意識をさらに高めるといふことも、このまつりの目的の一つです。

問い合わせ 星のまち観光協会事務局(商工観光課)
内 TEL 892・0121

天の川七夕まつりプログラム

- ☆ オープニングセレモニー (18:45～19:20 水辺プラザ会場) 吹奏楽演奏、点火式
- ☆ 竹灯ろうの道 (19:20～21:30) 私市橋～八幡橋の1.5キロに約1,000基の竹灯ろうなどを点灯
- ☆ 光のモニュメント (19:20～21:30) 天野川などの川辺に和紙製灯ろう4,000個を点灯
- ☆ 満天ライブ (星の里いわふね会場 19:30～20:00、20:30～21:00) 二胡やフルートなど
- ☆ 模擬店4会場 (15:00～21:30)
- ☆ 京阪特急8000系のミニ電車を運行 (17:00～20:00 星の里いわふね体育室) 小学生以下対象イベント
- ☆ 浴衣で来場したカップルには、時間限定で小型竹灯ろうをプレゼント(先着100個)
- ☆ 交野市七夕写真コンクール(4ページを参照)



交野市七夕写真コンクール

テーマ 今年の天の川七夕まつり、機物神社、星田妙見宮の七夕
 作品 白黒、カラーとも六つ切り(200×250mm)、デジタルプリントはA4サイズ
 表彰 市長賞1人(賞金30,000円・賞状・記念品)ほか
 申し込み・問い合わせ 所定の応募用紙に記入し、7月31日(木)までに郵送で交野市星のまち観光協会(〒576-8501 商工観光課内 TEL 892・0121)



星田妙見宮の七夕祭
7月7日(月)



機物神社の七夕祭り
7月6日(日)
7日(月)

星田妙見宮のご神体は織女石で、入口の鳥居から223段の長い石段を登り、拜殿から参拝できます。周辺の鎮守の森は理想的な里山を形成していて、美しい自然の中で星田妙見宮の七夕祭は行われます。

境内をにぎわす短冊はみなさんの願いが天まで届くように、飾りのたき上げ祭を行います。短冊はすべて紙で作られていて有毒なガスが発生しないようにと、自然へ配慮したものです。

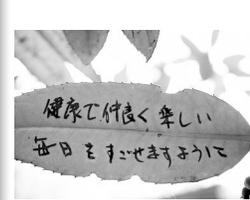
ほかに、巫女さんによる

機物神社は七夕発祥の地といわれ、棚機姫を祭っている全国でも珍しい神社です。

7月6日、7日の七夕祭りには、浴衣姿の男女がお参りに訪れ、境内いっぱいに立てられた竹笹に、願い事を書いた五色の短冊を飾ります。

境内にははがきの起源といわれている、多羅葉の木が植えられています。この葉に傷をつけると、つけたところが黒くなり、文字もはつきりと残るので、神社を訪れた人がいろいろの願い事を書いてい

- ▽七夕祭臨時博物館(隕石・化石・鉱物・貝類の展示) 午前11時～午後9時
- ▽湯立て神楽の奉納 午後5時～
- ▽七夕ビンゴゲーム 午後6時～(5時30分から小学生にのみカード配布)
- ▽七夕飾りの祈願たき上げ祭 午後8時30分～



▲多羅葉の葉に書かれた願い事

- ます。みなさんも一度、多羅葉の葉に願い事を書いてみてはいかがでしょうか。(観光ボランティア 高尾秀司)
- ▽おみこし巡行(境内) 7日午後4時～
- ▽笹流し(逢合橋付近) 7日午後11時30分～

廃プラ分別収集を調査



廃プラ分別収集が始まってから、4市リサイクルプラザへ搬入された量は、2月が85・8ト、3月が94・51ト、4月が102・83ト、5月が104・97トでした。4月から大きく廃プラの量が増加していることから、市内で廃プラ分別の動きが広がっているのが分かります。

廃プラ分別収集量が毎月増加

今年の2月1日からペットボトル・プラスチック製容器包装（廃プラ）の分別収集が始まりました。
今回は分別収集でゴミの動きがどのように変わったのか、ゴミの流れを調査しました。

主なごみ種類別収集量（前年度比較）

ごみの種類	18年度(ト)	19年度(ト)	増減量(ト)	増減率(%)
普通ごみ	13,482.33	12,919.35	-562.98	-4.2
破碎ごみ	1,565.09	1,391.39	-173.70	-11.1
草木・その他	156.04	122.19	-33.85	-21.7
廃プラ	0	180.31	180.31	100
廃プラ残渣	0	18.38	18.38	100
合計	15,203.46	14,631.62	-571.84	-3.8

※残渣（廃プラ以外のごみ）



紙資源回収量(ト)

月	19年度
8月	20.19
9月	24.37
10月	18.93
11月	27.29
12月	28.45
1月	22.01
2月	33.87
3月	33.14

19年度は、紙資源回収量が減少傾向にありましたが、廃プラ分別の説明会が始まった11月ごろから、紙資源回収量も回復傾向になりました。
これは、市民のみなさんが廃プラの分別だけでなく、ごみ全般に分別の意識をもって取り組んでいただいた結果と考えています。

紙ごみの資源化も

今後も廃プラの分別にご協力を



廃プラの分別は、清涼飲料水などに用いられているペットボトルや、菓子などの商品を入れてある容器・包装類（プラマークがついているもの）が対象です。廃プラかどうか迷った時には、昨年12月に配布したペットボトル・プラスチック製容器包装の分け方・出し方のパンフレットを参考にしてください。

これから夏を迎えますが、夏はどうしてもごみが多く出る季節です。積極的な廃プラの分別をお願いします。

問い合わせ 循環型社会推進室（TEL 892・0121）



そのごみを捨てる前に、もう一度



**ペットボトル
プラスチック製容器包装
の分け方・出し方**



を確認しましょう

収集された廃プラごみの中に、ペットボトル・プラスチック製容器包装ではないものがたくさん混じっています。これらは、リサイクルプラザで処理できないものです。

その内容は、プラスチック製のかごやコップのように材質が同じで間違いやすいものから、空き缶やワイヤーハンガーといった材質自体が違うもの、中身の残っている使い捨てライターやカセットコンロのガスボンベなどの危険なものまでさまざまです。

また、廃プラでも汚れが付いているもの、レトルトカリーの袋やコンビニ弁当の容器などに食品の残りが付いている場合は、リサイクルされずに普通ごみとして焼却します。他の廃プラに付着することもあるので、水ですすいでも汚れがとれないものは、普通ごみで出してください。

廃プラごみとして捨てる前に、もう一度「ペットボトルプラスチック製容器包装の分け方・出し方」を確認しましょう。

廃プラに混入していた分別対象外のもの

材質はプラスチック

でも・・・商品そのもの



- おもちゃ
- ビデオテープ
- かご（プラスチック製）
- コップなど

可燃粗大の収集日に出してください



- スプレー缶
- アルミ鍋、フライパンなど

資源ごみ（ビン・缶）の
収集日に出してください

商品の付属品



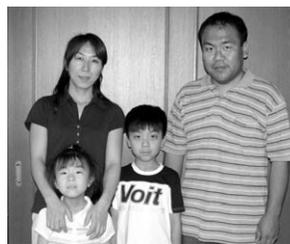
- 洗剤の計量スプーン
- 飲料パックのストロー
- 弁当のフォークなど



- 使い捨てライター
(使いきってから出してください)

普通ごみの収集日に
出してください

家庭での廃プラ分別



取材に応じてくれた木村さん一家
(謙太郎さん、優斗くん、真理子さん、凧彩ちゃん、写真右から)

家庭での廃プラ分別に力を入れている森北の木村さん一家に話を伺いました。

Q 廃プラの分別には慣れましたか。

A 初めは多少面倒に感じたのですが、自分たちが地球環境にできる身近な一歩だと考え、積極的に協力しました。分別を繰り返すうちにだんだんと慣れてきて、今では廃プラの分別も生活のリズムになっています。



Q 子どもたちの反応はどう

ですか。
A お菓子などを食べた後に自分たちでプラマークを探するなど、楽しんで分別しています。2月に廃プラ用のごみ箱を増やしたので、目新しいごみ箱に廃プラを入れていくのも楽しいみたいです。



Q 分別するなかで、気付いたことはありますか。

A 分別をしていくと、廃プラ用のごみ箱の方が普通ごみよりも先にいっぱいになり、あらためて廃プラの多さを感じました。これからは、できるだけ過剰包装のものは避けるなど、少しでもごみを減らす努力をしていきたいです。

捨てればごみ、分ければ資源

私たちの暮らしの中で出されるごみは、全国で年間5203万ト。東京ドーム約140杯分(18年度)にもなります。そのごみの中でも廃プラやびん・缶などの容器包装廃棄物は、容積で半分以上を占めています。

家庭内などで大量に出されたごみは、たくさん時間と労力とお金をかけて処理されているだけでなく、自然環境にも大きな影響を与えています。



そこで私たちは、ごみの減量とリサイクルに取り組みなければなりません。

ごみを減らすためには、まずごみとなる過剰な包装などを断り、使えるものは繰り返し使うことが必要です。その中で出てしまったごみは、分別しリサイクルに協力することが大切です。

交野市では、「ごみ減量化・リサイクル推進市民会議」を設置し、ごみの4Rに取り組みんでいます。

4R	Refuse(リフューズ) 断る	マイバックを持参し、レジ袋や余分な包装、お弁当の割りばしなどは断りましょう。
	Reduce(リデュース) 減らす	詰め替え商品を利用したり、食材は必要な分量だけ購入するようにしましょう。
	Reuse(リユース) 再使用する	修理やリフォームで、できるだけ長く使い、不用品はフリーマーケットなどを活用しましょう。
	Recycle(リサイクル) 再生利用する	資源になるものは回収に協力し、商品を購入するときには再商品化されたものを選びましょう。





介護保険料が決定

～ 20 年度の本算定～

問い合わせ 高齢介護課
(TEL 893・6400)

■ 介護保険料について

介護保険制度の被保険者は、65歳以上のすべての人と40歳～64歳までの医療保険加入者が対象です。この制度はみなさんの保険料と公費で運営され、保険料を納めることで、介護が必要になったとき、安心してサービスを利用することができます。

■ 第1号被保険者(65歳以上)

資格 65歳の誕生日の前日か、65歳以上で転入した人はその日が被保険者の資格取得日

■ 保険料

資格取得日の属する月から保険料がかかります
 ▽普通徴収(納付書や口座振替など) 老齢・退職年金などが年額18万円未満の人
 ▽特別徴収(年金天引き) が始まるまでの間の人などが
 老齢・退職年金などが年額18万円以上の人は、2か月ごとの年金定期支払時に、2か月分の保険料を年金から天引き。
 ※仮算定(徴収)期間は、納付書や口座振替の人は4～6月分、年金から天引きの人は4月～9月分が、該当します。

■ 第1号被保険者(65歳以上)

の介護保険料(下表)
 仮算定・本算定期間(下表)

■ 第2号被保険者(40～64歳)

資格 国民健康保険などの医療保険に加入している人
 保険料 加入している医療保

険の医療分保険料と一括して納めます。保険料の計算方法や額は、それぞれの医療保険によって異なります。詳しくは、加入している医療保険組合などに問い合わせてください。

■ 保険料は期限までに納めましょう

保険料の滞納があった場合、介護サービスの自己負担額が1割から3割になるなど、滞納期間に応じた制限を受けることがあります。必ず納期限内に納めましょう。

■ 介護保険料の負担軽減策

低所得者への負担軽減策として、保険料の軽減と徴収猶予の二つの制度があります。

■ 保険料の軽減

市は、真に生活が困難な状況にある人に対し、生活実態に即した保険料の軽減を行っています。

■ 対象

次のすべてを満たす人で、保険料の支払いが困難であると認められた人
 ①世帯全員が市民税非課税(確定申告か、市民税申告が必要)
 ②世帯の年間収入合計が96万

■ 軽減内容

保険料第3段階を第2段階とし、年額1万4088円を軽減。ただし、納期がまだ来っていないが上限額

■ 保険料の徴収猶予

※保険料は左表を参照。
 保険料の支払いが一時的に困難な人に対しては、徴収を猶予する制度もあります。詳しくはご相談ください。

第1号被保険者(65歳以上)の介護保険料

20年度の保険料段階区分		保険料額
第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で市民税非課税世帯の人	28,176円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の人	28,176円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、第2段階に該当しない人	42,264円
第4段階	本人市民税非課税で、世帯に市民税課税者がいる人	56,352円
第5段階	本人市民税課税で、合計所得金額が200万円未満の人	70,440円
第6段階	本人市民税課税で、合計所得金額が200万円以上の人	84,528円

※合計所得金額は前年(19年1月～12月)の合計所得金額です。合計所得金額とは、例えば公的年金収入のみの人であれば、公的年金収入額から必要経費にあたる公的年金等控除額を差し引いた額となります(社会保険料等控除前の額)。

仮算定期間と本算定期間

普通徴収(納付書や口座振替など)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
仮算定期間						本算定期間					

特別徴収(年金天引き)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
仮徴収期間						本徴収期間					



国民健康保険 料率が決定

～ 20 年度の本算定～

問い合わせ 国民健康保険課
(TEL 892・0121)

7月1日は1年間の国民健康保険料を決定する月です。被保険者のみなさんに送る本算定納入通知書には、決定した年間保険料から、仮算定期間(4～6月)の保険料を引いた額を月割り計算して記載しています。

保険料は19年中の所得と、20年度の加入者数・世帯数を基に決定しており、医療分・支援金分(※)・介護分を合算した額となっています(下表)。

新たに後期高齢者医療制度が創設されたため、医療分・支援金分を合わせた保険料率

所得割の基準総所得金額の計算方法

- ▷ 給与所得など
給与収入－給与所得控除－基礎控除(33万円)
- ▷ 公的年金など
年金などの収入－公的年金等控除－基礎控除(33万円)
- ▷ 営業・その他の事業・不動産所得など
収入－必要経費(専従者給与や控除を含む)－基礎控除(33万円)

を引き下げ、限度額を引き上げました。

また、介護分(40～65歳未満の被保険者が対象)も、保険料率を引き下げ、限度額を引き上げました。

※支援金分とは、後期高齢者医療制度にかかる財源のうち、4割を国民健康保険などの被保険者が負担するものです。

国民健康保険料の料率

	区分	対象	医療分		支援金分		介護分(※1)	
			20年度	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度
年間保険料	所得割	基準総所得金額 (19年中の所得が対象)	× 6.8%	× 9.98%	× 1.5%	—	× 1.5%	× 1.52%
	均等割	被保険者1人あたり	28,000円	34,500円	5,500円	—	7,600円	9,400円
	平等割	1世帯あたり	22,600円	29,800円	4,600円	—	4,500円	5,600円
	限度額(上記の合計額)		430,000円	520,000円	120,000円	—	90,000円	80,000円

※1 40歳以上65歳未満の国保加入者は、介護分が加算されます。

障がい福祉サービス 利用者負担を軽減

～障がい者自立支援制度～

問い合わせ 高齢介護課
(TEL 893・6400 FAX 891・6241)

7月から、障がい福祉サービスの利用者負担が軽減されます(ただし、資産などの要件があります)。

■障がい者の利用者負担

①利用者負担の見直し

低所得1・2の居宅・通所サービスの料金(負担上限月額)が安くなります。

▽低所得1 3750円↓
15000円

▽低所得2 6150円↓

▽一般世帯(年収6000～8900万円程度まで) 3万7200円↓46000円

※入所サービスの場合も、半額程度に軽減されます。

▽低所得1 3750円↓
15000円

▽低所得2 6150円↓
30000円(通所サービスは15000円)

▽一般世帯(年収6000万円程度まで) 93000円↓
46000円

▽一般世帯(年収6000～8900万円程度まで) 3万7200円↓46000円

30000円(通所サービスは15000円)

②所得段階区分の認定方式の見直し

負担上限額を決めるとき、今まで「世帯単位」であったものから「本人と配偶者のみ」の所得で認定します。

■障がい児の利用者負担

①軽減措置となる課税世帯の範囲を拡大

一般世帯(課税世帯)で、負担軽減措置の対象となる世帯の範囲を拡大し、負担上限月額を軽減します。

対象世帯 年収890万円程度まで(市民税所得割額28万円未満)





後期高齢者医療制度 保険料が決定

～ 20 年度の本算定～

問い合わせ 市民総合窓口担当
(TEL 892・0121)

7月～1年間の後期高齢者医療保険料を決定する月です。被保険者のみなさんに送る保険料額決定通知書には、決定した年間保険料から、仮算定期間の保険料を引いた額を月割り計算して記載しています。なお、保険料の納入には、次の2つの方法があります。

▽特別徴収(年金天引き) Ⅱ
年金受給額が年額18万円以上の人
年間保険料から仮算定期間に徴収(4・6・8月に天引き)する額を差し引いた残額を10月・12月・翌年2月に特別徴収します。

※年金額が年額18万円以上であっても、同医療保険料と介護保険料の合算額が、年金受給額の2分の1を超える人やその他の事情がある人は普通徴収になります。

※複数の年金を受給している人は、年金額が年額18万円以上であっても、普通徴収になる場合があります。

▽普通徴収(納付書や口座振替) Ⅱ 特別徴収以外の人
年間保険料から仮算定期間に徴収した額を差し引いた残額を7月～翌年3月までの月割りで徴収します。

■保険料の軽減措置をご確認ください

後期高齢者医療制度に加入する日の前日まで、被用者保険の被扶養者であった人(政府管掌保険や各種健康保険組合、船員保険、共済組合などの加入者に扶養され、保険料を支払う必要がなかった人)には、保険料の軽減措置(下記)が設けられています。

軽減措置に該当する人で、保険料が軽減されていなかった場合は、すぐに市か、府後期高齢者医療広域連合へ問い合わせてください。

被用者保険被扶養者の軽減措置

後期高齢者医療制度の加入後、2年経過までは、保険料のうち、所得割額は免除され、均等割額は5割軽減されます。

さらに20年度は、特別措置として、4月～9月は保険料全額が免除され、10月～21年3月は、均等割額が9割軽減されます。

■一部負担金の割合と自己負担限度額、入院時の食事代、療養病床に入院したとき(下表)

■減額認定書の更新
減額認定書は、医療機関への入院時に、医療費や食事代が軽減されるもので、住民税非課税世帯の被保険者が交付の対象です。

現在、交付している減額認定書の有効期限は、7月31日までで、引き続き交付を受けるとは、申請が必要です。

一部負担割合と自己負担限度額

課税状況	負担区分	負担割合	判定基準	自己負担限度額	
				外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
課税世帯	現役並み所得者	3割	標準課税額が145万円以上で、被保険者が1人の世帯は383万円以上、複数の世帯は520万円以上の総収入がある	44,400円	80,100円+1% (※1) 【44,000円(※2)】
	一般	1割	住民税課税世帯に属する被保険者	12,000円	44,400円
非課税世帯	低所得2	1割	住民税非課税世帯に属する被保険者	8,000円	24,600円
	低所得1	1割	▷住民税非課税世帯で、公的年金等収入が80万円以下で、その他の所得もない ▷住民税非課税世帯に属し、老齢福祉年金を受給している		15,000円

※1 医療費が267,000円を超えた場合は、超えた分の1%が加算されます。

※2 【 】の金額は、年4回以上該当した場合の4回目以降の額。

入院時の食事代

課税状況	負担区分	標準負担額(1食)
課税世帯	現役並み所得者	260円
	一般	
非課税世帯	低所得2	過去1年以内の入院日数 ▷90日以内 210円 ▷90日超 160円(※)
	低所得1	100円

※適用を受けるには、市への申請が必要です。

療養病床に入院したとき

課税状況	負担区分	食費(1食)	居住日(1日)
課税世帯	現役並み所得者	460円(※)	320円
	一般		
非課税世帯	低所得2	210円	0円
	低所得1	130円	
	老齢福祉年金受給者	100円	

※栄養管理が行われているなどの場合で、それ以外は420円です。



減額申告書の 提出をお忘れなく

～所得変動に伴う市・府民税の還付～

問い合わせ 税務室市民税係
(TEL 892・0121)

19年度に、所得税と市・府民税の税率が変更されました。これに伴い、18年中に比べ、19年中の所得が大幅に減少した人などは、市・府民税の増額分を所得税で調整できない場合があります。

そのため、一定の条件を満たす人は、申告に基づき、19年度の市・府民税額から、増額相当分を減額する経過措置が設けられました。

対象 18年は所得税が課税される程度の所得があったが、19年は課税されない程度まで所得が減った人(19年中に亡くなった人や20

経過措置の対象者 (①と②の両方にあてはまる人)

- ① 19年度市・府民税の「課税所得金額(申告分離課税分は除く)」>「所得税との人的控除額の差の合計額」
- ② 20年度市・府民税の「課税所得金額(申告分離課税分を含む)」≤「所得税との人的控除額の差の合計額」

所得税との人的控除額の差

控除の種類	金額	控除の種類	金額
障がい者	一般 1万円	扶養	一般 5万円
	特別 10万円		特定 18万円
寡婦	一般 1万円		老人 10万円
	特別 5万円		同居老親 13万円
寡夫	1万円	同居特別障害者加算	12万円
勤労学生	1万円	配偶者 38万円超40万円未満	5万円
配偶者	一般 5万円	特別 40万円以上45万円未満	3万円
	老人 10万円	基礎	5万円

1月1日現在で国内に居住していない人は(不適用)減額される額 次の①から②を差し引いた額

① 19年度市・府民税の課税所得金額×税源移譲後の税率ー調整控除

② 19年度市・府民税の課税所得金額×税源移譲前の税率

■申告方法
経過措置を受けるためには、次のとおり、申告書の提出が必要で
す。

とき 7月1日(火)～31日(木)

判定には、20年度市・府民税申告(19年中の収入状況)か、19年分所得税確定申告を済ませておく必要があります。

収入がない場合でも、申告が必要で
す。またの人は、同室市民税係にお問い合わせください。

■住宅ローン控除の申告
住宅ローン控除(住宅借入金等特別税額控除)の申告期間は、既に過ぎていますが、災害や入院などのやむを得ない理由があると認められるときは、6月以降も申告できます。

■ご注意ください
経過措置の対象となるかどうかの判定は、19年1月1日現在で市内に居住していた市区町村(交野市では税務室(市民税係)提出書類) 19年度分市・府民税減額申告書(同室市民税係と星田出張所で配布。ホームページでダウンロードすることもできます)を提出してください。

第二京阪道路の状況(5月の動き)

国、西日本高速道路株[第二京阪道路事業者]は、平成21年度の供用を目標に事業を進めています

- ▷事業者が「交野高架橋(PC上部工)工事」の説明会を実施(15日：柴野区、17日：私部区町委員・財産区議員、23日：私部区柴野第三住宅自治会、24日：天野が原町区、25日：私部区谷畑中町隣組連絡会、27日：青山区役員)
- ▷事業者が「東倉治地区PC上部工事」の説明会を実施(16日：倉治区役員)
- ▷各地区と協議会を実施(8日：私部区柴野第三住宅自治会、12日：青山区、13日：私部区谷畑中町隣組連絡会、29日：倉治区山手町自治会)
- ▷各地区役員との話し合いを実施

最新の状況は、ホームページ(<http://www.city.katano.osaka.jp/>)に掲載しています。

問い合わせ 第二京阪道路対策室(TEL 892・0121)



私部区町委員・財産区議員への工事説明会(5月17日)



おしらせ

ひろば

電話番号案内

市役所	TEL892・0121
本館	市長公室、企画財政室、総務課、人事課、税務室、市民総合窓口担当、市民課、国民健康保険課、こども室、商工観光課、会計室、議会事務局、土地開発公社行政委員会事務局 TEL892・0121
別館	市長公室、環境保全課、都市計画課、道路河川課、農とみどり課、下水道課、第二京阪道路対策室、農業委員会事務局 TEL892・0121
星田出張所	TEL891・2031
ゆうゆうセンター	TEL893・6400
	社会福祉課、障がい福祉課、高齢介護課、社会福祉協議会 TEL893・6400
	健康増進課 TEL893・6405
	こどもゆうゆうセンター TEL892・3077
	ボランティアセンター TEL894・3737
	環境事業所(ごみ) TEL892・2471
	粗大ごみ予約受付センター TEL891・5374
	循環型社会推進室 TEL892・0121
	乙辺浄化センター(し尿) TEL892・2472
	リサイクルセンター TEL893・8651
	青年の家 TEL892・7721
	社会教育課、青少年育成課 TEL892・7721
	教育総務室 TEL810・0530
	学校管理課、学校給食課 TEL810・8010
	指導課 TEL810・0522
	青年の家図書室 TEL893・4881
	体育文化協会 TEL891・3456
	星の里いわふね TEL893・3131
	星田西体育施設 TEL893・7721
	第1児童センター TEL893・1144
	いきいきランド交野 TEL894・1181
	倉治図書館 TEL891・1825
	歴史民俗資料展示室 TEL810・6667
	文化財事業団 TEL893・8111
	いきものふれあいセンター TEL893・6520
	消防本部・署 TEL892・0119
	総務課、予防課、警防課、通信指令室 TEL892・0119
	水道局 TEL891・0016
	総務課、工務課、浄水課、お客様サービス課、新浄水施設整備室 TEL891・0016
	水道サービス株式会社 TEL894・0105
	シルバー人材センター TEL893・0430
	ファミリー・サポート・センター TEL893・0757

交野市ホームページ
http://www.city.katano.osaka.jp/

アウトドア

新緑の樹木観察ハイキング
サマーキャンプスクール
なかよしキャンプ

文化

成人式を企画・運営しませんか
わらぞうり作り
星友クラブ連合会俳句大会
夏休み子ども歴史体験講座
琵琶湖と何して遊ぶうー



アウトドア

新緑の樹木観察
ハイキング

とき 7月13日(日)〈小雨
決行〉
集合 午前9時に私市駅前

コース 私市駅〜くろんど
園地 河内森駅
参加費 無料
持ち物 弁当、お茶、雨具(ビ
ニールカッパ)、筆記用具、
あればルーペ
講師 森林インストラクタ
ー 渡辺晋一郎さん
申し込み 当日集合場所

青少年コーナー

サマーキャンプ
スクール

問い合わせ いきものふれあ
いセンター

緑あふれる傍示の里で、手
作りのキャンプを体験しませ
んか。

とき 8月5日(火)〜7
日(木)〈2泊3日〉
ところ 野外活動センター
対象 市内在住・在学の小
学4年生〜中学2年生
定員 先着50人
参加費 5000円(食料費・
施設使用料、まき代など含
む)
申し込み・問い合わせ 7月

なかよしキャンプ



4日(金)〜22日(火)に参
加費を添えて青年の家窓

野外活動センターで、日帰
りキャンプに参加しません
か。
とき 8月23日(土)午後
2時30分〜午後8時

集合 午後0時30分に青年
の家
内容 野外炊さん、クラフ
ト、キャンプファイヤーな
ど
対象 市内在住の障がい児
(者)で、保護者の同伴が、
ガイドヘルパーの利用がで
きる人
※ボランティアの利用もでき
ますが、事前の顔合わせが
必要です。
定員 先着30人
参加費 5000円
主催 障害児(者)親の会、
教育委員会
申し込み・問い合わせ 7月
4日(金)〜31日(木)に参
加費を添えて青少年育成課

文化

成人式を企画・運営しませんか

わがまち交野の成人式について、アイデアを出し合い、運営の手伝いをしてくれる実行委員を募集します。

対象 市内在住で新成人になる人(昭和63年4月2日～平成元年4月1日生まれの人)

募集人数 10～15人程度
 活動内容 8月から9月1:2回、青年の家で会議
 問い合わせ 青少年育成課

わらぞうり作り

楽しい夏休みの思い出に、家族で一緒にわらぞうりを作ってみませんか。布きれを使ったぞうりも作れますので、希望する人は布きれを持参してください。

とき 7月19日(土)
 △午前の部 10時～正午
 △午後の部 11時～3時
 ところ ゆうゆうセンター1

階 ロビー

定員 各部とも、わらぞうり作り先着30人、布ぞうりづくり先着5人

※布ぞうりを希望する人は、4・5センチの幅の布(木綿地を推奨)を片足で10センチ、鼻緒で3・5センチ分を持参してください。

参加費 無料
 服装 作業ができる服装
 指導 交野市古文化同好会
 申し込み・問い合わせ 7月7日(月)から高齢介護課

星友クラブ連合会 俳句大会

■俳句大会
 とき 9月17日(水)午後1時～
 ところ ゆうゆうセンター4階 多目的ホール

参加費 無料
 講師 田中峰雪さん
 ■投句募集

対象 星友クラブ連合会会員か、市内在住の60歳以上の人
 兼題 夏一切の句を1人に
 つき2句
 ※自作で未発表のものに限り

ます。二重投稿・類作のないようにしてください。

申し込み はがきの裏面右側に2句を、左側に①住所②氏名③年齢④電話番号と俳句大会への参加・不参加を記入し、8月15日(金)までに〒576-0003 4 天野が原町5-5-1 高齢介護課
 問い合わせ 高齢介護課

夏休み子ども 歴史体験講座



今年は衣食住の「衣」がテーマ。簡単な草木染めや布ぞうり作り挑戦します。

とき ①7月23日(水)午前10時～正午
 ②7月26日(土)午後2時～4時
 ところ 教育文化会館

青少年コーナー 青少年指導員を知っていますか?

青少年指導員会が主催する行事の中で、参加者にお願いしているアンケートに、「あなたは、お住まいの地区の青少年指導員を知っていますか」という設問を設けています。その結果は、私たちが思っているほど良い結果ではありませんでした。

確かに指導員の仕事は裏方が多いのですが、少しは認知されることも必要だと考えています。なぜなら、子どもたちやその保護者、地域の人たちから顔を覚えられ、ふれあいを持たなければ、私たちが目ざす活動もできないと考えているからです。

青少年指導員は、地域の催しなどに積極的にスタッフとして参加しています。もし、地区の行事などで緑色に黄色い交野市の市章がついた帽子をかぶった人を見かけたら、それがあなたの町の青少年指導員です。気軽に声をかけてください。

交野市青少年指導員会広報部
 問い合わせ 青少年育成課

テーマ ①「身近な素材で布を染めてみよう」
 ②「ちっちゃな布ぞうりを作ってみよう」

対象 小学生
 定員 各15人
 参加費 各300円(材料代)
 申し込み・問い合わせ 文化財事業団

琵琶湖と 何して遊ぶうー

とき 7月30日(水)～31日(木) 1泊2日

ところ 滋賀県高島森林体験学校、針江水の郷
 内容 キャンプや川遊びを通して、生活で使われている水の水源への関心を深める

※7月25日(金)午後1時30分～、青年の家201号室で説明会を行います。
 対象 市内在住・在学の小学4年生～6年生
 定員 先着40人

参加費 1万円(交通費、宿泊費、保険代含む)
 申し込み・問い合わせ 7月4日(金)～22日(火)に参加費を添えて青年の家窓口



文化

文化

日本語教室「学びの場」
生涯学習大学
裁判員研修入門
親子で学ぶパソコン講習会

スポーツ

グラウンドなどの開放中止
バレーボール[2008V・サマーリーグ]
バスケットボールクリニック

人権

平和祈念のつどい各種募集
男女共同参画講座

福祉

共に生きる障がい者展
心の輪を広げる体験作文・ポスター募集

日本語教室 「学びの場」

日本語の「よみ」「かき」
「ことば」で困っている
人、一緒に勉強しましよ
う。

協力者(ボランティア)
も募集します。

とき 毎週木曜日午後
6時～8時(不定休あり)

ところ 青年の家

受講料 無料

持ち物 筆記用具

問い合わせ 社会教育課

生涯学習大学 摂南大学交野セミナー

とき 7月19日(土)午後

2時～4時

ところ 青年の家 学びの館

1・2

テーマ 「裁判員制度につ

いて

定員 60人

参加費 無料

講師 摂南大学法学部講師

島田良一さん

申し込み・問い合わせ 社会

教育課

現代市民としての 裁判員研修入門

とき 9月27日(土)～12

月13日(土)の毎週土曜日

(全10回)午後1時～2時
30分
ところ 寝屋川市立産業振興
センター、摂南大学寝屋川
学舎、大阪地方裁判所、大
阪刑務所
定員 30人(多数の場合は
選考)
参加費 無料
申し込み 7月3日(木)～
8月8日(金)までに摂南
大学地域連携センター(TEL
829・0386)

親子で学ぶ パソコン講習会

とき・コース

①ワード初心者 8月2日

(土)～4日(月)午後1時

30分～3時30分

②ワード(中級) 8月22日

(金)～24日(日)午後1時

30分～3時30分

ところ 摂南大学寝屋川キヤ

ンパス10号館(寝屋川市池

田中町17-8)

対象 小学生とその親

参加費 無料

申し込み・問い合わせ 7月

11日(金)までに社会教育

課



スポーツ

グラウンドなどの 開放中止

大会で使用するため、次の
とおり一般利用を中止します。

■私部公園グラウンド

▽10月1日(水)～2日(木)

午前9時～午後5時

▽10月8日(水)・15日(水)

午前9時～正午

▽10月24日(金)正午～午後

4時

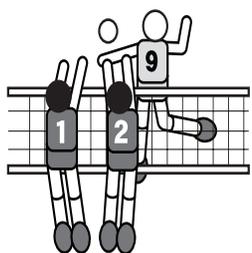
■私部公園テニスコート

▽10月25日(土)午前9時～

午後3時

問い合わせ 体育文化協会

バレーボール「2008V・ サマーリーグ」1次リーグ



とき 7月4日(金)～6

日(日)午前10時～

ところ いきいきランド交野

参加チーム
①東レアローズ
②デンソーエアリービーズ
③久光製菓スプリングス
④岡山シーガルズ
⑤トヨタ車体クインシーズ
⑥JTマーヴェラス
⑦健祥会レッドハーツ
⑧三洋電機レッドソア
⑨大野石油広島オイラーズ
⑩四国 WgnyQueen
観戦料 無料
問い合わせ 社会教育課

バスケットボール クリニック

とき 8月5日(火)午前

9時30分～正午

ところ いきいきランド交野

対象 市内在住・在学の小

学3年生～中学3年生

定員 先着100人

参加費 無料

服装 運動ができる服装

持ち物 体育館用シューズ、

タオル、水筒

申し込み 申込書(社会教育

課で配布)に必要事項を記

入し、7月25日(金)までに

社会教育課

問い合わせ 社会教育課



人権

「平和祈念のつどい」 各種募集

8月15日(金)にいきいきランド交野で行われる「平和祈念のつどい」で、「平和と人権を守る都市宣言」の朗読者、「市民の写真展」の作品、ボランティアを募集します。

■「平和と人権を守る都市宣言」朗読者

対象 小・中学生

とき 8月15日(金)午後

6時30分～

朗読内容 小学生は日本語文、中学生は英語文を朗読 ※文章を暗記する必要はありません。

申し込み はがき・ファクス・

eメールに①住所②氏名③

電話番号を記入し、7月22

日(火)〈必着〉までに〒5

76-8501 市長公

室人権政策担当(℡8991・

5046 e-mail:jinken

@city.katano.osaka.jp)

■「市民の写真展」作品

対象 市内在住の人

テーマ 「平和・人権：私の想い」

募集内容 写真(1人1作品。他者の知的財産を侵害しないもの。発表済みの作品も可)。サイズは1作品あたり縦100センチ×横90センチ以内。

※原則、規定を満たした応募作品はすべて展示可能としますが、写真展の趣旨にそぐわないと判断されるものは、掲示をご遠慮いただく場合があります。

※作品は、当日に応募者本人が会場に持ち込んでください。

申し込み 応募用紙(市長公室人権政策担当で配布)に必要事項を記入し、7月2日(水)～23日(水)に市長公室人権政策担当

■「平和祈念のつどい」ボランティア

平和祈念のつどいでは、多くのキャンドルを点灯します。

この平和への想いが込められたキャンドルの点灯などの管理をしてくれるボランティアを募集します。

募集人数 10人程度

申し込み 7月18日(金)までに市長公室人権政策担当 問い合わせ 市長公室人権政策担当

男女共同参画講座



とき 7月24日(木)午前

10時～午後3時

ところ 市役所別館3階

小・中会議室

テーマ 「人形劇でコミュニケーション」

内容

①劇団おいくによる人形劇

②作品づくり

③即興人形劇

対象 小学生以上(小学1～3年生は保護者同伴)

定員 40人

参加費 無料(材料費は実費)

持ち物 昼食、はさみ、筆記

用具 申し込み・問い合わせ 7月1日(火)から市長公室人権政策担当



福祉

第6回共に生きる

障がい者展

障がいの自立と社会参加を促進することを目的に、障がい者作品展など、さまざまな催しを開催します。

また、障がい者作品展で展示・即売する作品も募集します(8月12日締め切り)。

とき 9月13日(土)～15

日(祝)午前10時～午後5

時

ところ 国際障害者交流セン

ター「ビッグ・アイ」(堺

市茶山台1-18-1)

入場料 無料

問い合わせ 障がい保健福祉

社室(℡06・6941・0

351)

※障がい者作品展への出展な

どについては、共に生きる

障がい者展実行委員会事務

局(℡06・6775・91

15 FAX06・6775・9116)へお問い合わせください。

心の輪を広げる体験作文・

障がい者週間のポスター募集

障がいのある人とないと心のふれあい体験をつづった作文と、障がいの有無にかかわらず、誰もが能力を発揮して安全・安心に暮らせる社会の実現を旨とするポスターを募集します。

募集内容

▽作文 400字詰原稿用紙

で、小・中学生は2～4枚、

高校生・一般は4～6枚(メ

ール、点字も可)

▽ポスター 小・中学生のみ。

B3画用紙が四つ切サイズ

画用紙(縦長のみ)

申し込み 7月1日(火)～

9月5日(金)までに郵送

か、持参(平日のみ)で〒5

40-8570 大阪市

中央区大手前2丁目 大阪

府障がい保健福祉室計画推

進課企画調整グループ

問い合わせ 同グループ(℡

06・6941・0351

FAX06・6942・7215)



福祉

乳幼児医療

福祉

乳幼児医療

母子家庭就業・自立支援センター
母子家庭のための就業支援講習会
母子家庭のためのパソコン講座
献血にご協力を
ゆうゆうバス乗車時はシートベルトを
障がい者作業所等連絡会のバザール
ひとり暮らし高齢者の調査
ボランティア体験プログラム
第35回ゆうゆう講座

税

固定資産税・都市計画税の納期月



母子家庭等就業・自立支援センター

就職・転職・職場の悩みなどの相談に応じます。

相談日 月～土曜日午前10時～午後4時(予約制)
※保育があります。

ところ 谷町福祉センター
(大阪市中央区谷町5-4-13)

申し込み・問い合わせ 同センター (TEL 06・6762・9995)

母子家庭のための就業支援講習会

■パソコン初級土曜講座

とき 10月18日(土)～12月20日(土)の毎週土曜日
午前9時30分～午後4時30分

ところ 谷町福祉センター
(大阪市中央区谷町5-4-13)

定員 25人
受講料 1万円
受付期間 8月18日(月)～9月18日(木)

■総務事務・ビジネスマナー
とき 11月22日(土)～12

月20日(土)の毎週土曜日
午前9時30分～午後3時30分

ところ 谷町福祉センター
定員 20人

受講料 30000円
受付期間 9月22日(月)～10月22日(水)

■ヘルパー2級通信講座
とき

①9月20日(土)～21年2月
②11月8日(土)～21年3月
定員 各20人
受講料 3万円
受付期間

①7月20日(日)～8月20日(水)
②9月8日(月)～10月8日(水)

申し込み 往復はがきに①希望講座名②住所③氏名④年齢⑤職業⑥電話番号⑦志望動機⑧以前に連合会で受けた講座名⑨保育の有無を記入し、受付期間内(消印有効)に〒540-0001 2
大阪市中央区谷町5-4-13 谷町福祉センター
内母子家庭等就業・自立支援センター

問い合わせ 同センター (TEL 06・6762・9995)

■医療証の交付

対象 市内在住の4歳未満児(7月1日現在)

申請に必要なもの

▽乳幼児が記載された健康保険証(国民健康保険加入者は不要)

▽20年1月2日以降に交野市に転入した場合、20年1月1日現在に住民票があった市町村長が発行する保護者の20年度所得証明書(児童手当用と同じ内容のもの)

申請場所 社会福祉課、市民総合窓口担当、星田出張所

※健康保険証や住所などに変更があった場合は必ず届けて出してください。

※現在医療証を持っていて、20年1月2日以降に交野市に転入した人は、保護者の20年度所得証明書の提出が必要な場合があります。該当する人には案内を郵送しますので、必ず提出してください。

■助成の内容

▽医療証による助成

4歳未満児に対する府内医療機関での通院・入院費から、一部自己負担金を除いた額と、食事療養費の標準負担額

※一部自己負担金は、1日につき5000円限度(月2回まで)です。

▽申請による助成
次のような時には、領収書を添付のうえ、申請により助成します。

ただし、保護者の加入している健康保険で、家族療養費附加給付金・高額療養費などの給付がある場合は、それらを控除した額になりますので、決定通知書の添付が必要です。

①4歳未満児に対する、府外医療機関での通院・入院費から一部自己負担金を除いた額と入院時の食事療養費の標準負担額

②4～6歳児の入院医療費(保険適用分のみ)から一部自己負担金を除いた額と食事療養費の標準負担額

③医療証の交付を受けるまでに支払われた通院・入院費から一部自己負担金を除いた額と、入院時の食事療養費の標準負担額

問い合わせ 社会福祉課

母子家庭のお母さんのためのパソコン講座

コース・とき

▽エクセルMOS検定取得コース
 Ⅱ 8月30日(土)～10月18日(土)の毎週土曜日(全8回) 午前10時～午後4時

▽ワードMOS検定取得コース
 Ⅱ 11月1日(土)～12月20日(土)の毎週土曜日(全8回) 午前10時～午後4時

対象 母子家庭の母親・寡婦の人で、原則全日程参加できる人
 定員 各コース先着10人
 受講料 1万円
 申し込み・問い合わせ 大阪府福祉人権推進センター (TEL 06・6561・4194)

献血にご協力を

献血活動にご協力をお願いします。

とき 7月4日(金) 午前10時～正午と午後1時～4時30分

ところ (株)万代倉治店
 問い合わせ 社会福祉課

ゆうゆうバス乗車時はシートベルトを



6月1日から道路交通法が改正され、後部座席のシートベルト着用が義務づけられました。

ゆうゆうバスでも、車いすなどで着用できない人以外は全席で着用が必要です。ご協力をお願いします。
 問い合わせ 社会福祉課

障がい者作業所等連絡会のバザール

市内の障がい者作業所などで作ったクッキー・マドレーヌ・紙すき製品・たわしなどいろいろな自主製商品を販売します。

とき 7月11日(金) 午前9時30分～午後3時

ところ Aコープ星田店(藤が尾3-3-1)
 ※駐車場に限りがあります。
 問い合わせ 交野市障がい者作業所等連絡会事務局(障がい福祉課内)

ひとり暮らし高齢者の調査

福祉や介護、健康などの支援と緊急時の連絡先を把握するため、民生委員・児童委員協議会の協力を得て、ひとり暮らしの高齢者の調査を行います。

調査対象にあてはまる人はご連絡ください。
 調査対象 7月1日現在、65歳以上でひとり暮らしの人
 問い合わせ 社会福祉協議会

ボランティア体験プログラム

市内の福祉施設でボランティア活動をしてみませんか。夏祭りなどのイベントや、日常生活と一緒に過ごしてみするなど、様々なプログラムが用意されています。

とき 7月1日(火)～8月31日(日)のうち、1～3日

※施設により、活動期間が異なります。
 対象 中学生以上
 ※施設により、小学生親子の参加もできます。

申し込み・問い合わせ 8月20日(水)までにボランティアセンター

第35回ゆうゆう講座(老人大学)

①開講式・一般教養講座
 とき 9月12日(金) 午後2時～3時30分

②食生活講座
 とき 9月19日(金) 午後1時15分～2時45分

③健康講座
 とき 9月26日(金) 午後1時15分～2時45分

テーマ 「笑って過ごそう」 みんなで日本の童謡を歌おう
 定員 100人
 講師 もり・けん(吉森正憲さん)
 ②食生活講座
 講師 キューピー株式会社 大阪支店企画室介護食担当 課長 武田清さん

講師 松田京子さん
 定員 80人
 ところ ゆうゆうセンター4階 多目的ホール

対象 市内在住の60歳以上の
 申し込み・問い合わせ 7月1日(火)～25日(金)に社会福祉協議会が、市民総合窓口担当

※星友クラブ会員は、星友クラブで申し込んでください。



税

固定資産税の納期月都市計画税

7月は、固定資産税・都市計画税第2期分の納期月です。
 期限の7月31日(木)までに納めましょう。
 問い合わせ 税務室

保険・年金

国民年金保険料の一般免除申請
現況届の提出
老人医療証の交付申請
老人医療証の更新
老人医療の一部負担金助成申請
入院時の一部負担金・食事代が減額
後期高齢者医療の健診実施機関追加



保険・年金

国民年金保険料の一般免除申請

経済的な理由などで、保険料の納付が困難な場合は、申請をすることにより、保険料の納付が免除または一部免除される制度があります。
20年度(20年7月～21年6月)の保険料免除申請は、7月1日(火)から受付開始します。
※所得審査があります。審査対象は本人・配偶者・世帯主です。
申請に必要なもの 年金手帳、印鑑、退職を理由にする場合は所得審査対象者の

環境

かたの環境講座 2008
夏休み環境教室

退職票または雇用保険受給資格証(19年3月31日以降の退職に限る)

※申請には、所得審査対象者(本人・配偶者・世帯主)の申告が必要な場合もあります。必要なものについては、別途お問い合わせください。
問い合わせ 市民総合窓口担当
(TEL 846・5011)

現況届の提出

20歳前の障がいによる障害基礎年金や、福祉年金から切り替わった障害基礎年金を受けている人は、毎年7月に現況届の提出が必要になります。

す。
7月初旬に、枚方社会保険事務所から現況届が送られてきますので、同封の説明ちらしをよく読み、必要事項を記入して7月中に提出してください。
提出先・問い合わせ 市民総合窓口担当

老人医療証の交付申請

次のいずれかに該当する人は、8月1日から老人医療制度の受給資格を取得できますので、医療証の交付申請(代理可)にお越しください。
▽8月中に満65歳になる人で

- ① 自立支援医療費(精神通院)に該当する人
 - ② 結核に関する医療を受けている人(患者票所持の人)
 - ③ 特定疾患医療受給者証(特定疾患登録者証含む)を持っている人
 - ④ ひとり親家庭医療制度に該当する人
- ※所得制限があります。
▽昭和13年8月2日～昭和14

- 年10月31日生まれの人で
 - ① 20年度市民税非課税世帯
 - ② 自立支援医療費(精神通院)に該当する人
 - ③ 結核に関する医療を受けている人(患者票所持の人)
 - ④ 特定疾患医療受給者証(特定疾患登録者証含む)を持っている人
 - ⑤ ひとり親家庭医療制度に該当する人
- ※②～⑤に該当の人は、所得制限があります。
持ち物 健康保険証、それぞれ該当を証明するもの(受給者証など)
申し込み・問い合わせ 7月22日(火)から市民総合窓口担当

老人医療証の更新

現在、老人医療証を持っている人で、8月1日(金)以降、引き続き交付対象となる人には、7月末ごろに新しい医療証を郵送します。
問い合わせ 市民総合窓口担当

[広告]

学校見学会のおしらせ(四條畷学園は幼稚園から大学までの総合学園です)

中学校 [4回実施]

9/6(土) キャンパス見学会
10/18(土) 第1回入試説明会
(プレテスト実施)

中学校 072-876-2120(直通)

高等学校 [8回実施]

第1回 7/19(土) 第2回 9/13(土)
第3回 10/11(土) 第4回 10/25(土)
※10/11は、運動クラブ体験デーです。
文化祭見学 9/20(土)・21(日) [予約要]

高等学校 072-876-1327(直通)



学校法人 **四條畷学園**

〒574-0001 大阪府大東市学園町6-45 TEL.072(876)1321 FAX.072(876)4515
info@shijonawate-gakuen.ac.jp http://www.shijonawate-gakuen.ac.jp/
併設校 大学附属幼稚園 小学校 中学校 高等学校 短期大学 大学

老人医療の一部負担金助成申請

7月末現在、満65歳以上で、次に該当する人は申請してください。医療機関などの窓口で支払う一部負担金の一部免除を受けることができます。すでに「老人医療（一部負担金相当額等一部助成）医療証」を持っている人は、7月31日有効期限が切れますが、7月中旬に更新手続きの通知をする予定です。

- ▽身体障がい者（身体障害者手帳1級・2級）に該当する人
 - ▽ひとり親家庭医療制度に該当する人
 - ▽結核に関する医療を受けている人（患者票所持の人）
 - ▽自立支援医療費（精神通院）に該当する人（自立支援医療受給者証所持の人）
 - ▽特定疾患医療受給者証（特定疾患登録者証含む）を持っている人
- ※いずれも所得制限がありません。
- 申請に必要なもの それぞれの該当を証明するもの（障

害者手帳、患者票など）、健康保険証、老人医療証または後期高齢者医療被保険者証（持っている人のみ）
申し込み・問い合わせ 7月22日（火）から市民総合窓口担当

入院時の一部負担金および食事が減額

老人医療証または後期高齢者医療被保険者証を持っている人で、20年度市民税非課税世帯（家族全員が市民税非課税）に該当する人は、入院したときに窓口で支払う一部負担金と食事が減額されます。

該当する人は、必ず入院する前（現在入院中も含む）に申請してください。申請した月の初日から適用になります。

すでに「限度額適用・標準負担額減額認定申請」を持っている人は、7月31日有効期限が切れますので、忘れずに更新手続きをしてください。

申請に必要なもの 老人医療証または後期高齢者医療被保険者証、健康保険証

後期高齢者医療の健康診査実施医療機関の追加

後期高齢者医療の健康診査実施医療機関に次の医療機関が追加されます。

- 医療機関名（医） 和敬会 星田南病院
- 所在地 藤が尾3-5-1
- 電話番号 891-3500
- 問い合わせ 大阪府後期高齢者医療広域連合（TEL 06-4790-2028）

申し込み・問い合わせ 市民総合窓口担当

環境

第1回かたの環境講座2008

フィールドワークを中心として、生態系のすばらしさ、不思議さ、面白さ、環境の大切さを学ぶ全6回の講座です。

とき 7月26日（土）午前10時～
ところ 大阪市立大学理学部 附属植物園

夏休み環境教室

とき 8月5日（火）午後6時30分～9時
ところ 星の里いわふね
内容 紙ブローマン作成と星空観察
※雨天の場合は星空観察を中止します。

対象 市内在住の小学生とその保護者
定員 先着50人
参加費 無料
講師 関西ブローマンネットワーク代表 梅井靖弘さん
申し込み・問い合わせ 7月1日（火）から環境保全課

広報紙に広告を載せませんか

「広報かたの」は事業所や自営業者のみなさんから有料広告を募集します。希望する広告主は、次の取り扱い業者に直接お問い合わせください。
広告の大きさ 1枠＝縦45ミリ×横84ミリ
※2枠を一体的に使うこともできます。
問い合わせ 株宣成社（TEL 06-6222-7999）

弁護士による 債務整理相談 30分無料

都市銀行12年勤務の弁護士が直接相談に応じます。

- 弁護士の介入により、貸金業者の取り立てが止まります。
- 土日・夜間相談有 ■分割払可

重次法律事務所（大阪弁護士会館 北隣）

電話予約制 平日9時～5時半
06-6361-0005

大阪市北区西天満1-11-20 イトピア西天満ソアースタワー802号
E-mail shigetsugu@m2.gyao.ne.jp FAX 06-6361-0006

●淀屋橋駅①号出口より徒歩8分
●北浜駅26番階段から徒歩8分

環境

牛乳パック出前工作教室

暮らし

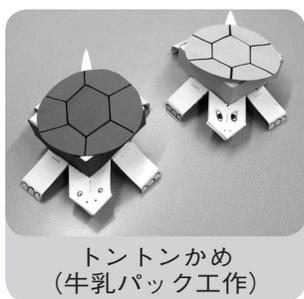
枚方警察署からのお知らせ
 天野川の増水に注意
 サマージャンボくじ
 まちづくりラウンドテーブル
 環境事業所からのお知らせ
 花火は正しく扱きましょう



環境



暮らし



トントンかめ
(牛乳パック工作)

牛乳パック 出前工作教室

牛乳パックリサイクル連絡
 会は、地区の子ども会や小
 校のPTAが行う催しに牛乳
 パック工作教室の講師を派遣
 します。
 申し込み・問い合わせ 循環
 型社会推進室

枚方警察署からの お知らせ

■道路交通法の一部改正
 6月1日から道路交通法の
 一部が改正されました。
 ▼自転車の歩道通行可能要件
 の明確化
 普通自転車で歩道を通行で
 きるのは「道路標識などで指
 定された場合」「運転者が児
 童および幼児、70歳以上の人
 身体障がい者の場合」「車道
 または交通の状況から見てや
 むを得ない場合」と明確化さ
 れました。
 ▼乗車用ヘルメット着用努力
 義務の導入

天野川の増水に注意

天野川は、大雨が降るとす
 ぐに増水します。今までも、
 星の里いわふねや水辺プラザ
 付近では、大事には至ってい
 ないものの、増水により人が
 流されかけたり川岸で孤立し

児童・幼児の保護者は、子ど
 もを自転車に乗せるときに乗
 車用ヘルメットを着用させる
 よう努めなければなりません。
 ▼後部座席シートベルトの着
 用義務
 自動車の運転者は、後部座
 席など助手席以外にも、シー
 トベルトを装着しない人を乗
 せて走行してはいけません。
 ▼75歳以上および聴覚障がい
 者の保護
 75歳以上の人や聴覚障がい
 者は、普通自動車を運転する
 ときに、内閣府令で定める「高
 齢運転者標識」「聴覚障害者
 標識」を表示しなければなら
 ません。また、これらの標識
 を表示した車に対する幅寄せ
 などが禁止されます。
 問い合わせ 枚方警察署 (TEL
 845・1234)

サマージャンボ 宝くじ



この宝くじの収益金は市町
 村の明るく住み良いまちづく
 りに使われます。
 販売期間 7月14日(月)～
 8月1日(金)
 抽選日 8月12日(火)
 問い合わせ (助)大阪府市町村
 振興協会(TEL 06・69200・
 45666)

たりする事故が発生していま
 す。
 交野では晴れていても、上
 流の奈良県で大雨が降ってい
 ることもあり、天野川に近づくと
 きは、交野・生
 駒方面の雨の状況をチェック
 しましょう。
 ※降雨状況などは国土交通
 省「川の防災情報」の携
 帯サイト (<http://river.boj.go.jp/>) で確認できます。
 問い合わせ 道路河川課

[広告]

お悩みのご相談、お任せください

「ご依頼日より、返済を停止していただくことも可能です。各債権者からの請求や督促も停止していきますので、まずはお気軽にご相談下さい。」

返済しても借金が減らない **任意整理**

払いきれず利息の返還をしたい **過払返還**

次回の返済が困難 既に督促がある **自己破産**

5社以上からの借入がある **個人再生**

◎相談無料 ◎費用分割可
 不動産登記 商業登記 成年後見 訴訟...

当事務所では、毎日多くの方が、ご相談されています。敷居の低い事務所をめざしておりますので、お気軽にご相談下さい。

●無料電話相談受付/10:00～22:00まで(平日・土・日・祝日対応)
 ●専門相談員多数在籍しています。お気軽にご相談ください!相談無料

あさひ司法書士事務所
 Asahi Judicial Scrivener Office

06-6345-0070

E-Mail mail@asahi-office.com
 大阪市北区堂島1丁目2-2日昭ビル3F
 あさひ司法書士事務所 検索

くらし

長年使用の家電製品にご注意
義援金にご協力を

調査

市民満足度調査
商業動態統計調査
住宅・土地統計調査調査員募集

求人

小・中学校の講師希望者登録

消費者相談



くらし

長年使用している 家電製品にご注意

長年使用している家電製品は、熱・湿気・ほこりなどの影響により、内部部品が劣化し、発煙・発火のおそれがあります。

家庭で使用している家電製品に次のような症状が見られるときは、電源を切ってコンセントを抜き、購入した電気店またはメーカーにご相談ください。

■扇風機・換気扇

- ▽異常な音や振動がする
- ▽異常に熱かったり焦げ臭いにおいがある

▽電源コードが折れ曲がったり破損している

■洗濯機

▽給水ホースや蛇口の継ぎ目からの水漏れや、洗濯機の床面に水漏れの痕跡がある

▽焦げ臭いにおいがある

▽長年、電源プラグを挿したままになっていて、ほこりや湿気がたまっている

▽アース線がアース端子に確実に取り付けられていない

■エアコン

- ▽電源プラグが変色している
- ▽ブレーカーが頻繁に落ちる
- ▽取付部品が腐食している
- ▽ゆるんでいたりする

■ブラウン管テレビ

- ▽映像がチラついたり揺れたりする
- ▽変な臭いが出たり煙が出たりする

りする

▽異常な音がする

※詳しくは、公共施設(市役所・青年の家・ゆうゆうセンター・星田出張所・倉治図書館・いきいきランド交野・消防署)に設置しているちらしをご覧ください。

問い合わせ 経済産業省製品事故対策室(TEL 03・35501・1707)

岩手・宮城内陸地震 義援金にご協力を

岩手・宮城内陸地震への義援金箱を次の場所に設置しています。

いただいた義援金は、岩手県・宮城県共同募金会に送金されます。

みなさんのご協力をお願いします。

設置場所

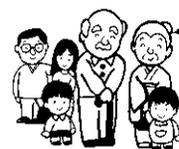
- ▽市役所本館 受付
- ▽ゆうゆうセンター1階 社会福祉課
- ▽ゆうゆうセンター3階 社会福祉協議会窓口
- ▽星田出張所

設置期間 8月末まで
問い合わせ 社会福祉協議会



調査

市民満足度調査



市民満足度調査の第3回調査を実施します。

この調査は、16年度から隔年で実施しているもので、環境をはじめ、都市整備や健康福祉など、市が取り組んでいる行政サービスについて、市民のみなさんがどのように感じているかを調べます。

調査の結果は数値化し、行政サービスの改善に役立てます。自宅に調査票(アンケート)が届きましたらご協力をお願いします。

とき 7月7日(月)～25日(金)

対象 無作為に選んだ20歳以上の市民2000人

調査方法 調査票を自宅に郵送
問い合わせ 企画財政室財政健全化担当

[広告]

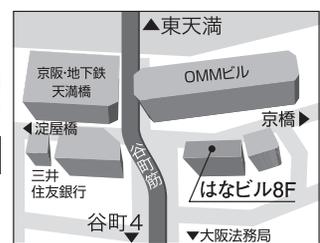
消費者金融
キャッシング
カードローン

あきらめないで下さい! 一緒に借金問題を解決しましょう!

秘密厳守 1人で悩まず、まずは当事務所にご相談ください。

- 貸金業者からの督促や取り立てで困っている。
- 借金を減らしたい。払い過ぎの利息を取り戻したい。

相談無料
※手続き開始後有料



ひかり・グリーン合同司法書士事務所
〒540-0008 大阪市中央区大手前1丁目6-4はなビル802 京阪・地下鉄「天満橋」駅すぐ
TEL 0120-7970-31 MAIL: info@hikari-shihou.com

※相談は司法書士法第3条の範囲に限ります。

商業動態統計調査

毎月の月末を基準日として、全国の商業を営む事業所の事業活動の動向を明らかにするため、「平成20年度商業動態統計調査」を実施します。この調査は、経済産業省が実施する指定統計です。

調査対象となる事業所には、7月上旬ごろから知事が任命した調査員が訪問しますので、調査にご協力をお願いします。

問い合わせ 府統計課(TEL 06・6944・9126)

住宅・土地統計調査 調査員募集



10月1日、全国一斉に「住宅・土地統計調査」が実施されます。市はこの調査の調査員を募集します。

対象 次のすべてを満たす人
▽20歳以上で、責任を持って調査事務を遂行できる人

▽調査で知り得た秘密を守る人

▽勤務・警察・選挙の各業務に直接関係のない人

募集人数 約70人

内容
▽調査員説明会への出席(8月下旬)

▽準備調査(9月上旬～中旬)

▽調査票の配布と取り集め(9月中旬～10月上旬)

▽調査票の検査

▽調査関係書類の提出(10月中旬)

報酬 対象件数40～50件で約4～5万円(予定)

申し込み 7月8日(火)から、本人が顔写真(スナップ写真でも可)を持って市役所本館2階企画財政室統計担当

※面接のうえ、受け付けします。顔写真や応募書類は返却できません。

※原則、先着順とし、定員に達した時点で募集を終了します。

問い合わせ 企画財政室統計担当



市立小・中学校の講師希望者登録

市立小・中学校で、講師としての勤務を希望する人は、登録をしてください。

出産休暇などにより、教員に長期間欠員が出た場合、登録者の中から臨時に雇用します。

対象 教員免許状(普通免許状)を持っている人で、地方公務員法第16条および学校教育法第9条に該当しない人

申し込み 履歴書を郵送か、持参で〒576-0005

2 私部2-29-1 指導課

お問い合わせ 指導課

※府立の高等学校・支援学校を希望する人は府教職員人事課府立学校人事グループ

(TEL 06・6944・68093)へお問い合わせください。

※府への講師希望者登録申込書は、大阪府教育委員会と交野市教育委員会(指導課)で配布しています。

消費者相談

～継続サービスの先取り契約は慎重に～

問い合わせ 商工観光課消費者相談コーナー (TEL891・5003)

助言

業者は値引きをうたい、将来のサービス先取り契約を勧め、顧客を囲い込み、資金繰りをすすめます。

続けてサービスを受けないうと、目的の効果が得られないことから消費者も応じてしまいがちです。

外国語教室、家庭教師派遣、エステと業者の破たんが続いています。家庭教師派遣会社の破たんでは、3年分を超える使用教材が過量な販売では、と問題になっています。

また、病気や転居など、消費者側の事情で中途解約する場合でも、多くはキャンセル費用の請求があります。さらに契約内容、期間や金額により、業者が中途解約に応じないこともあります。

長期間、高額の先取り契約は慎重に考えましょう。

Q 利用していたエステの業者が破たんしました。未使用の回数券が手元にあります。どうすればよいでしょうか。

A 代金が分割払いの場合、クレジット業者に申し出て、まずは今後の支払い停止の手続きをとります。

すでに全額を払い、業者が自己破産の場合は、一般的に債権の届け出をして後日の配当を待つこととなります。

破たん業者の今後の処理を注視しつつ対応を考えます。



子育て

子育て

小麦粉粘土を作って遊ぼう！
 ピヨピヨ離乳食講習会
 ミルキィベビー教室
 パパママ☆マタニティー教室

健康

高齢者体力測定相談会
 市民健診追加募集
 特定健診を受けましょう
 乳幼児の健診と相談
 8月の予防接種（保険・任意）

耳より健康コラム

小麦粉粘土を 作って遊ぼう！

とき 7月18日(金) 午前
 9時45分～10時30分
 ところ 子育て支援センター
 いちばんぼし くらぶ(星
 田3-10-8 星田保育
 園内)
 対象 未就園児とその保護
 者
 定員 先着10組
 持ち物 小麦粉1袋(1kg)
 入り)、大きめの洗面器、タ
 オル、粘土を持ち帰るビニ
 ール袋
 申し込み 7月7日(月)～
 11日(金) 午前10時～正午

に直接来所
 問い合わせ 同センター(TEL
 891・1793)

ピヨピヨ 離乳食講習会

とき 8月5日(火)
 ①午後2時30分～
 ②午後3時～
 ※4か月児健診と共催で、両
 方受けることができます。
 ところ ゆうゆうセンター2
 階 プレイルーム
 対象 2～6か月の乳児を
 持つ保護者
 費用 無料
 持ち物 母子健康手帳、筆記
 用具
 申し込み 直接会場
 問い合わせ 健康増進課

ミルキィベビー教室



無理なく、自分なりの母
 乳育児の仕方を赤ちゃんとい
 緒に見つけてみませんか。

とき 8月12日(火) 午後
 1時～3時
 ところ ゆうゆうセンター2
 階 プレイルーム
 内容 赤ちゃんの体重測
 定、保健師の育児相談、助
 産師がおっぱいを見て授乳
 の相談にのります
 対象 おおむね生後3か月
 までの赤ちゃんとお母さん
 ※参加は1回に限ります。
 定員 20組(予約制)
 持ち物 母子健康手帳、タオ
 ル
 申し込み・問い合わせ 7月
 3日(木)から健康増進課

パパママ☆ マタニティー教室

とき・内容
 ① 8月12日(火) 午後1時～
 4時(予約不要)
 ▼妊娠中から知っておきたい
 子育て支援情報
 ▼先輩ママ・赤ちゃんとの交
 流
 ▼赤ちゃんともママのための食
 事
 ▼赤ちゃんともパパママの歯の
 教室(歯みがき実習)〈透明
 コップ・新しい歯ブラシ代
 替〉

100円が必要)
 ② 8月16日(土) 午前9時10
 分～正午(予約制、8月4
 日から受け付け)
 ▼助産師から「妊娠期の生活・
 家族計画の知識」
 ▼ちよつとお先に育児体験
 ▼パパも一緒に浴・妊婦
 体験
 ※祖父母もご見学ください。
 ところ ゆうゆうセンター2
 階 体験学習室
 持ち物 母子健康手帳、筆記
 用具
 問い合わせ 健康増進課

耳より健康コラム 食事はバランス

食事で取った栄養で、使い切れなかったものは、皮下脂肪や内臓脂肪となって蓄えられます。体に悪影響を及ぼす内臓脂肪が増えると、メタボリックシンドロームの危険が高まります。

内臓脂肪を増やさないためには、積極的に運動して脂肪や栄養を消費することも大切ですが、食事のバランスも大切です。次の点に注意し、バランス良い食事を心がけましょう。

- ①主菜(肉・魚・卵など)より副菜(野菜・きのこなど)をしっかり食べましょう
- ②おかずばかりではなく、ごはんも1膳しっかり食べましょう
- ③おやつは質(砂糖や油を多く含むものは控える)と量、回数を考え、控えましょう
- ④毎食腹八分目を心がけましょう

問い合わせ 健康増進課



健康

高齢者体力測定
相談会

とき 8月4日(月)午後1時30分～3時
ところ ゆうゆうセンター1階 作業療法室
内容 体力測定、介護予防に関する相談など
対象 市内在住の65歳以上の
定員 20人
申し込み・問い合わせ 7月7日(月)から健康増進課

市民健診追加募集

とき 8月4日(月)・21日(木)・26日(火)午前9時～正午
ところ ゆうゆうセンター1階
検診項目 がん検診(胃)4日を除く・肺・大腸・前立腺・乳・子宮)・肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診
※特定健診の追加募集はありません。
※検診ごとに定員が異なります。

す。申し込みは先着順。
※詳しくは「わが家の健康管理」を参照してください。

申込期間
▽8月4日分 7月1日(火)～16日(水)
▽8月21日・26日分 7月1日(火)～8月6日(水)
申し込み・問い合わせ 電話で健康増進課

特定健診を
受けましょう

実施日 9月8日(月)・18日(木)・10月14日(火)・23日(木)・11月4日(火)・12日(水)・19日(水)・12月8日(月)・19日(金)
※健診日は指定できません。
個人医療機関での受診を希望する人は、個人医療機関に直接申し込みください。
ところ ゆうゆうセンター
対象 40～74歳の国民健康保険加入者
※受診には特定健康診査受診券が必要です。
申し込み 申込用紙(特定健康診査のご案内に同封)に必要事項を記入し、7月1日(火)～31日(木)に郵送

か直接持参で健康増進課

おわびと訂正

「特定健康診査のご案内」の寺嶋・塚田ともクリニックの診療科目に誤りがありました。正しくは次のとおりです。深くおわびし訂正いたします。
▽誤 小児科・内科・リハビリテーション科
▽正 小児科・内科・アレルギー科
問い合わせ 国民健康保険課

乳幼児の健診と相談

■4か月健診
とき 8月5日(火)
対象 3月11日～4月10日生まれの乳児
■1歳6か月健診
とき 7月15日(火)
対象 18年12月生まれの幼児
■2歳6か月歯科健診
とき 7月22日(火)
対象 18年1月～2月生まれの幼児
■3歳6か月健診
とき 7月9日(水)
対象 16年12月生まれの幼児
※受付時間はいずれも午後1

時～2時です。

育児相談

身体測定、育児、歯、栄養などの相談に応じます。
とき・対象
①7月23日(水) 0歳児
②7月4日(金) 11歳児以上
※受付時間はいずれも午前9時15分～10時15分です。
ところ ゆうゆうセンター2階 プレイルーム
持ち物 母子健康手帳
申し込み 直接会場
問い合わせ 健康増進課

8月の予防接種

■BCG接種
とき 8月7日(木)午後1時30分～2時45分
ところ ゆうゆうセンター2階
対象 生後3か月～6か月未満
※生後6か月を過ぎると医療機関での接種(有料)になります。医師の指示で6か月までに接種できない人はお問い合わせください。
※ステロイド剤を服用している人、ステロイド剤軟こう

を塗っている人はお問い合わせください。
※ひきつけ(けいれん)を起こしたことがある人や、疾患などで定期的に医師の診察を受けている人は、主治医と相談のうえ、お越しください。

※詳しくは「わが家の健康管理」と「予防接種手帳」をご覧ください。
■麻疹・風しん予防接種
期間 21年3月28日まで(2・3・4期)
※期間を過ぎると任意接種(有料)になります。
対象
▽1期 1歳～2歳未満
▽2期 14年4月2日～15年4月1日生まれ
▽3期 17年4月2日～18年4月1日生まれ
▽4期 22年4月2日～23年4月1日生まれ
費用 無料
持ち物 母子健康手帳(1期・2期の人は忘れりと受付けられません)
※予防接種実施医療機関や詳細は「わが家の健康管理」を参照してください。
問い合わせ 健康増進課

街がのびるインタビュー

星田山手ボランティア・街づくり推進会

憩いの場所をつくろう

Vol.48

5月24日、星田山手の真ん中にある、地域を東西に二分する大きな荒れ地が、住民の憩いの場所として生まれ変わりました。

雑草が生い茂っていたこの場所の整備に立ち上がった、星田山手ボランティア・街づくり推進会の会長、内野藤彰さんを広報レポーターの森貞香さんと訪ね、憩いの場所づくりに燃える地域のみなさんの思いを伺いました。

Q なぜ、荒れ地を整備することになったのですか。
A ここは、個人の所有地ですが、毎年、盆踊りなどのイベント時に、地域で借りていました。しかし、夏



広場に生まれ変わった荒れ地

シヨベルを借りることができたので、4月に入ってから、本格的な作業を始めました。整地のために土地を掘り起こせば、大きな石や葛の根がぞくぞくと出てきたので、とても大変でした。整地のあとは、花壇や畑をつくり、コスモスやヒマワリ、皇帝ダリア、サツマイモなどを

場は、雑草が人の背丈以上に伸び、環境や衛生に良くない状態でした。不法投棄の温床にもなっていました。そこで、所有者の全面的な協力の上、ボランティア会員のみなさんに、広場として整備しようと呼びかけたんです。

Q どのような整備を行ったんですか。
A まず、昨年11月末に草刈りと不法投棄物の撤去を行いました。近隣の造園業者の好意でパワー

植え、また、市教育委員会の綿づくりプロジェクトの一環として、綿も植えました。最後にベンチやテーブルを備えて、憩いの場所が完成しました。
Q 整備にあたって苦労したことは。
A 広場を整備するなんて、誰もやることがなかったもので、石を一つ掘り起こすにも苦労しました。しかし、区長の渡邊省三さんが、重機の手配などの準備を一手に引き受けてくれたので、作業はスムーズに進みました。

Q 整備をきっかけに変化したことなどはありますか。
A 積極的なまちづくりに取り組んでいる他の地域の人たちとネットワーク



掘り起こした石も石垣として有効利用



質問に答える内野さん(写真左)

A 星田山手の冬を彩るイルミネーション「山ナリエ」を催している会やゴルフの同好会など、地域でさまざまな活動をしていた8つほどの団体がボランティアというくくりで、昨年、一つにまとまり、協力し合うようになったんです。

現在は、仕事をリタイアした男性を中心に、約120人の会員がいます。
Q 今後について教えてください。

A 広場の維持は、整備の中心になった、花と緑の街づくりの会が進めていきます。これからは、季節ごとに花が咲き、実がなり、地域の憩いの場として、定着すると思います。私たちは、あくまでもボランティアなので、できる範囲で無理せず続けながら、子どもや孫たちが帰ってきたくなるような街をつくっていきたいです。

問い合わせ 市長公室広聴広報担当 (TEL 892-0121)

図書だより

いっしょに読んで♪

児童書

ゆうこのキャベツぼうし
やまわきゆりこ 福音館書店
ふねくんのたび
いしかわこうじ ポプラ社
危機のドラゴン
レベッカ・ラップ 評論社
なつのおとずれ
かがくいひろし PHP 研究所
りん姫あやかし草紙
澤田徳子 教育画劇
しちどぎつね
たじまゆきひこ くもん出版
ぼく、およげないの
アンバー・スチュアート 徳間書店
メジルシ
草野たき 講談社

一般書

100円満足おかず
主婦の友社
週末木工術
成美堂出版
おし花雑貨と小物
たけひろみきこ 雄鶏社
歌舞伎ギャラリー 50
田口章子 学習研究社
おだやかに「断わる」技術
多湖輝 新講社
日本の「岐路」
中西輝政 文藝春秋
ケータイ世界の子どもたち
藤川大祐 講談社
東京島
桐野夏生 新潮社

「かいじゅうたちのいるところ」

モーリス・センダック 作
神宮輝夫 訳 富山房

かいじゅうたちのいるところ



お母さんに
★ しかられて部
★ 屋に閉じ込め
★ られたマックス。部屋に木
★ が生え出し、
★ 波が打ち寄
★ せ、マックスは海を航海して怪獣
★ たちのいる島へたどり着きます。
★ 魔法を使って、恐ろしい怪獣たち
★ の王様になってしまうマックス
★ ですが、そろそろ誰かさんが恋し
★ くなります。「帰らないで」と怪獣
★ たちに泣いて頼まれるマックス
★ が帰り着くところは…？

★ 子どもの好きな「怪獣」をテーマにした絵本です。現実から空想の世界へ、短い言葉とていねいな絵が想像する力をかき立ててくれます。自立、冒険、ファンタジーなどいろいろな要素を含むこの作品は、幅広い年齢の子どもたちをひきつけるようです。

お知らせ

星田コミュニティセンター図書室の開室時間を変更しました。

開室時間は水～日曜日午前 10 時～午後 5 時と、火曜日午後 1 時～5 時です。問い合わせ 同図書室 (TEL 895・2103)

問い合わせ

倉治図書館(TEL 891・1825)、青年の家図書室(TEL 893・4881)



地球温暖化
「台風と地球温暖化」

今年(2007年)の5月、大型サイクロンで、ミャンマーが大きな被害を受けました。日本でもここ数年、強い台風による被害が相次ぎ、気象庁では、今後とも台風の強度は強まると予想しています。

地球温暖化が原因で台風が強くなった…と聞いたところですが、はっきりしたことはまだ分かっていません。しかし、地球温暖化が気候にも影響している近年、研究の結果が出るまで待つていられません。

温暖化対策は無駄にはなりませんので、率先して行動することが大切です。



めざせ! 1人、1回、1kg CO₂削減

お風呂でうちエコ!

暑い夏、汗をかくとシャワーを使う機会が多くなる季節です。水も大切な資源。お風呂でうちエコを初めてみませんか。

★シャワーの使用時間を減らす

1日1分、家族全員が減らせば
⇒年間でCO₂ 65 kg削減、約4,000円の削減

★入浴を工夫する

家族で間隔をあけず続けて入ると
⇒年間でCO₂ 22.3 kg削減、約5,400円の削減

★残り湯を有効利用

お風呂の残り湯を洗濯に使うと
⇒年間でCO₂ 17 kg削減、約5,000円の削減

★お風呂から流している残り湯って…

浴槽の容量は約200ℓ、毎日お湯を張り替えれば、年間の使用料は約7万3,000円になります。

家庭での水の使用量のうち、お風呂での使用が26%を占めているといわれています。それだけ使うお風呂の水、有効活用を考えたいですね。

あ
A

る
L B

ば
U

む
M

倉治で交野の歴史を再発見

5月30日(金)、シリーズで学ぶ交野の歴史の第2回目が開催され、市民ら30人が参加しました。

今回は「倉治の迷路を歩く」をテーマに、歴史民俗資料展示室の平田政信さん、中角甫さん両解説員による説明を聞きながら、倉治環濠集落の中を歩いて交野の歴史を体験しました。

集落内を流れる川に作られた、今も残る二平の洗い場などは、かつて主婦の社交場であり、洗濯しながら楽しげに話し合った様子が、目に浮かぶようでした。



春のグラウンドに快音響く

5月12日(月)、私部公園グラウンドで市長杯グラウンド・ゴルフ大会が開かれ、市民ら約170人が参加しました。

参加者はそれぞれ愛用のクラブを持って集合。時折吹きつける春の強い風にも負けず、試合が始まると「惜しい!」「あ、入った!」とあちこちから元気な声を上げていました。

試合終了後、閉会式での表彰では、仲間をたたえる惜しみない拍手がわいていました。

みんなでヤゴを放流

5月21日(水)、枚方市渚内野の渚水みらいセンターでヤゴの放流が行われ、長宝寺小の4年生72人が参加しました。

初めに名物先生の関西トンボ談話会事務局長谷幸三さんからトンボについての講義があり、子どもたちは目を輝かせて聞き入りました。

その後、子どもたちは敷地内の池に集まり、用意された1500匹ものヤゴを池に放ち、「バイバイ」「ちゃんとトンボになってな」とにぎやかな声で見送りました。



テニスの新星現わる

5月22日～25日に、千葉県吉田記念テニス研修センターで行われた全国選抜ジュニアテニス選手権大会(14歳以下男子)で、3中2年の内田海智さんが、見事準優勝に輝きました。

同大会には、全国からよりすぐられた32人が出場。全国的には無名だった内田さんが勝ち上がるにつれ、周囲からの注目度もアップ。決勝戦では、惜しくも敗れたものの「もう一度対戦したら勝てる」と、手ごたえをつかんだようでした。

星のまちっこ自然探検隊

6月7日(土)、星の里いわふねで、全6回の星のまちっこ自然探検隊の1回目が行われ、45人の子どもたちが参加しました。

これは自然の中で遊びや勉強を学び、友達と喜びや感動を共有すること目的にしたものです。今回は1回目ということで、まずはグループ分け。初めは緊張していた子どもたちも、時間が経つにつれて打ちとけていきました。

午後の紙すき・はがき作り体験では、でき上がった完成品を見せ合い「僕のいいやろ」「俺のほうがいいし」と仲良く話している姿が見られました。



京都の町を満喫

5月21日(水)、市民教養講座第3部が開かれ、90人の参加者が京阪六地蔵駅をスタート地点に、京都市山科区近辺の歴史的な建造物などを巡りました。

この日の解説は古文化同好会の中光司さん。午前は、大善寺に立ち寄ってから石田駅まで移動し、石田の森、平重衡の墓などを回りました。午後には、一言寺から醍醐天皇后山科陵と歩き、最後は目的地の小野小町の屋敷を巡りました。

参加者からは「京都の町を満喫しました」という話が聞かれました。

おいしいおやつができました

5月20日(火)、ゆうゆうセンターで2歳児のための手作りおやつ講習会「おなかペコペコおやつレッスン」が開催され、子育て中のお母さん15人が参加しました。

子育てで忙しいお母さんに役立つよう、短時間で作れて、しかも栄養バランスを考えたおやつ3種類(きなこだんご、ヨーグルトゼリー、かぼちゃクッキー)にチャレンジしました。

おやつを作り終えたお母さんたちは、子どもたちのいる控室で、子どもたちが待ちに待ったおやつを一緒に楽しんでいました。



めいわく駐車はやめよう！

6月4日(水)、星田山手地区でめいわく駐車追放合同パトロールが実施され、星田山手地区役員や枚方警察署員ら23人が参加しました。

「迷惑駐車はやめよう、その駐車、あなたはよくてもみんなが困る」などの啓発テープを流しながら、巡回し指導をしたところ、移動したりガレージに入れる車も見られました。

この日は49台の迷惑駐車車両があり、啓発カードをワイパーにはさみ注意を促しました。



交野レトロ写真館



今月のテーマ：河内磐船駅と森村の歴史

河内磐船駅周辺は、今では、きれいにロータリーが整備され、スーパーマーケットや病院が進出し、マンションもたくさん建っています。

今月は、河内磐船駅周辺の移り変わりと森村の歴史を合わせて紹介します。

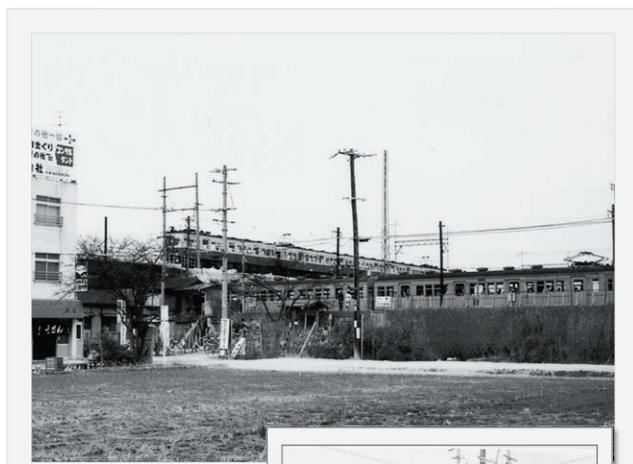
河内磐船駅の移り変わり

河内磐船駅は昭和10年に、国鉄片町線（現在のJR片町線。学研都市線は愛称）の駅として開業しました。当時は、今日のような立派な駅舎などなく、木造の粗末な小屋でした。鉄道も複線はおろか、電化もされておらず、石炭だきの汽車やガソリンカーが走っていました。太平洋戦争が激しくなると、燃料がガソリンから石炭へ代わり、その石炭も不足して、割木を燃やして走っていたようです。

戦後、電化促進運動が盛んになり、昭和25年に大屋晋三氏が運輸大臣になったとき、大臣自ら試乗・視察し、同年12月に四条畷から長尾間が電化されました。その後、54年に複線化も実現しました。



現在の
河内磐船駅



昭和48年ごろの
河内磐船駅



森遺跡鍛冶炉

森鍛冶工房遺跡

複線化に伴い駅舎が整備されると、そこへの市道が整備され、駅の南側、ついで北側のロータリーが完成します。

特に南側の発掘では、古墳時代の鍛冶炉跡やその道具などが多数出土し、森地区が近畿地方でも大規模な鍛冶遺跡であったことが判明するきっかけになりました。

古墳時代中頃の5世紀に入ると、この地にも大陸から日本に移り住む人（渡来人）が増え、鍛冶工の技術を伝えました。古代豪族の肩野物部氏^{かたのものべ}が多くの渡来人を招き、鍛冶工房を経営・管理していたものと思われる。鍛冶に使用する素材の鉄は、多くが大陸からの輸入だったため、肩野物部氏の権力の大きさが伺い知れます。

無垢根から森へ

南側のロータリーには、交野高校建設時に見つかった車塚古墳群から出土した埴輪を模した短甲形の石碑があります。埴輪の基となったのは、当時の森の鍛冶工が製作していた鉄の短甲だと考えられます。

この石碑から東へ700mにある須弥寺までを、古代においては「無垢根村」と呼んでいました。無垢とは、汚れないことを意味しており、

この一体が当時、美しい街並みであったことを示しています。

平安時代に、石清水八幡宮（京都府八幡市）の神宮であった森宮内少輔公文が、ここに隠せしめた際、荒廃していた須弥寺に八幡宮から観音像を迎えて再興しました。

そのため、村人たちは森公文を深く敬い、彼の名を取って村の名前を「無垢根村」から「森村」へ変えたとされています。

石清水八幡宮の放生会

森村の人たちは、石清水八幡宮の放生会（現在の石清水祭）に、祭りの行列の先頭を赤いようちんで照らす役目の「火長神人」として参加してきました。

平安時代の記録にはすでに、森村からこの祭りに参加していたことが記されています。

市内には江戸時代の神人の姿を描いた絵巻も現存し、市指定文化財になっています。そこに描かれた人たちの様子と今日の写真を比較すると、行列の様子がほとんど変わっていないことが分かります。

※放生会とは、仏教の不殺生の思想から考え出されたもので、捕らえた生き物を山野や池沼に放つ儀式です。石清水八幡宮では、平安時代初期から現在まで約1100年も続いております。

かつての無垢根村の風景を思い浮かべてみるのも一興かもしれません。

ボランティア解説員
寺田政信

文化財の新刊図書

販売図書

▽北河内の古墳(300円)
▽交野市の指定文化財(600円)

▽廃小松寺(400円)

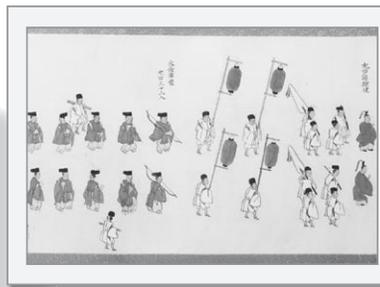
販売場所 教育文化会館・文化財事業団

問い合わせ 文化財事業団

(TEL 093・8111)



車塚古墳群出土の短甲(左)とそれを模した石碑(右)



放生会の行列を描いた絵巻(右)と昭和50年ごろの行列の姿(下)



シリーズで学ぶ交野の歴史 第4回見学会

連続10回の講座です。4回目となる今回は、6月号で紹介した郡津地区の東高野街道沿いを散策し、奈良時代から平安時代にかけて置かれた交野郡の役所跡や古代寺院などを訪ね歩きます。(雨天中止)

とき 7月25日(金)午前10時～正午

集合 午前10時、教育文化会館前
講師 歴史民俗資料展示室解説ボランティア

定員 30人

申し込み・問い合わせ 歴史民俗資料展示室(TEL 810・6667)

※月・火曜日は休室です。



7月の相談室

※いずれも土曜（行政相談を除く）・日曜日と休日を除きます。

法律・行政

法律相談（弁護士、予約制）
毎週月曜・木曜日 14時～16時、市役所別館。定員4人。
夜間法律相談（弁護士、予約制）
24日（木）18時～21時 市役所別館、定員6人
【法律相談、夜間法律相談の予約は相談日の1週間前（休日の場合はその翌日）の9時30分から電話で市長公室（TEL 892・0121）】
登記相談（司法書士・土地家屋調査士）
9（水）13時～15時、市役所別館
行政相談（総務省行政相談委員）
12日（土）郡津公民館、18日（金）市役所別館、13時30分～16時
年金なんでも相談（社会保険労務士、予約制）
22日（火）13時～16時、市役所別館。定員6人。予約は7月1日（火）から電話で市長公室（TEL 892・0121）
相続・遺言相談（行政書士）
23日（水）13時～15時、市役所別館
※問い合わせ 市長公室広聴広報担当（TEL 892・0121）

暮らし

消費者相談（消費生活専門相談員）
平日 9時30分～正午と13時～16時、市役所本館2階（TEL 891・5003）
就労支援相談（就労支援コーディネーター）
毎週月・火・木・金曜日 10時～正午と13時～16時、市役所本館2階（TEL 892・0121）
※問い合わせ 商工観光課（TEL 892・0121）
心配ごと相談（民生児童委員）
毎週水曜日 14時～16時、ゆうゆうセンター
※問い合わせ 社会福祉協議会（TEL 893・6400）
園芸相談（農とみどり課職員）
第3木曜日 13時～16時、市役所別館
※問い合わせ 農とみどり課（TEL 892・0121）

子育て・教育

教育相談（教育相談員）
平日 10時～16時、長宝寺小学校内教育センター
※問い合わせ 教育センター（TEL 892・8203）
進路選択支援相談（進路選択支援相談員）
平日 16時～17時30分、市長公室人権政策担当
※問い合わせ 市長公室人権政策担当（TEL 892・0121）
こども相談（家庭児童相談員）
平日 9時～17時30分、ゆうゆうセンター
※問い合わせ 社会福祉課（TEL 893・6400）
子育て支援相談（保育士・職員）
▷月～金曜日 9時～17時30分、交野市地域子育て支援センター（私部2-29-5 青年の家横 TEL 810・8270）
▷来所＝毎週火・水・木曜日 13時～16時、電話＝平日 9時～17時、子育て支援センター「いちばんほしくらぶ」（星田3-10-8 星田保育園内 TEL 891・1793）

健康・福祉

心身障がい者福祉相談（身体・知的障害者相談員）
（身体）第1・3水曜日（知的）第1水曜日、第3金曜日、いずれも13～16時、ゆうゆうセンター
障がい者（身体・知的・精神）でんわ相談（社会福祉士、精神保健福祉士）
平日 9時～正午と13時～17時30分
知的障害児（者）相談支援センター「てら、サボ」（社会福祉士）
毎週月・金曜日 10時～16時、ゆうゆうセンター
精神障害者地域生活相談センター「みのり」（精神保健福祉士）
毎週水曜日 10時～16時、ゆうゆうセンター
障害者相談支援センター「かたの」（ピアカウンセラー）
毎週火・木曜日 10時～16時、ゆうゆうセンター
※問い合わせ 障がい福祉課（TEL 893・6400 FAX 891・6241）
高齢者福祉相談（保健師、看護師、社会福祉士）
平日 9時～17時30分、ゆうゆうセンター内地域包括支援センター（TEL 893・6423）
※問い合わせ 社会福祉協議会（TEL 893・6400）
健康相談（保健師・看護師・栄養士）
9日（水）9時15分～11時45分、ゆうゆうセンター
18日（金）13時30分～15時30分、青年の家
でんわ健康相談（保健師・看護師・栄養士）
平日 9時～正午と13時～17時（TEL 893・6405）
※問い合わせ 健康増進課（TEL 893・6405）
母子相談（母子自立支援員）
毎週金曜日 9時～正午と13時～16時30分、ゆうゆうセンター 事前に連絡してください。
※問い合わせ 社会福祉課（TEL 893・6400）

人権

女性相談（女性相談員、予約制）
10日（木）14時～16時30分、ゆうゆうセンター2階、定員3人、予約は電話で市長公室人権政策担当（TEL 892・0121）
人権相談（人権擁護委員）
17日（木）14時～16時30分、ゆうゆうセンター2階
人権相談（人権相談員）
平日 10時～正午と13時～16時、市役所本館2階
※問い合わせ 市長公室人権政策担当（TEL 892・0121）

育児相談（副園長・主任保育士）
毎週火・水・木曜日 13時～15時、倉治保育園
※問い合わせ 倉治保育園（TEL 891・1116）
でんわ育児相談（園長補佐・主任保育士）
毎週水曜日 あまだのみや幼稚園（TEL 892・1351）
毎週木曜日 あさひ幼稚園（TEL 892・0206）
毎週金曜日 くらやみ幼稚園（TEL 892・8433）
いずれも13時～15時
※問い合わせ 各幼稚園

7月のごみ収集日

問い合わせ 環境事業所（TEL 892・2471）

粗大ごみ予約受付センター（TEL 891・5374 午前9時～午後4時）

※間違い電話が多発しています。電話番号は正確にお願いします。

普通ごみ（生ごみなどの可燃ごみ） 週2回

曜日	収集地区
月・木	倉治・東倉治・神宮寺・郡津・森・森北・森南（私市の一部を含む）・幾野・天野が原町・青山・向井田・行殿・浜の池・梅が枝・松塚・寺・寺南野・私部西・駅前住宅（私部4丁目・私部長砂町）・傍示
火・金	私市・私市山手・私部（一部を除く）・私部南・南星台・藤が尾・星田・星田北・星田西・星田山手・妙見坂・妙見東

ペットボトル・プラスチック製容器包装（廃プラ） 週1回

	月	火	水	木	金
収集地区	藤が尾・妙見坂・妙見東・私市・私市山手	幾野・梅が枝・私部西・郡津・松塚	天野が原町・私部・私部南・寺・寺南野・森・森北・森南	星田・星田北・星田西・星田山手・南星台・傍示	青山・倉治・東倉治・神宮寺・向井田

資源ごみ・粗大ごみ 月1回

収集地区	2日（水）	9日（水）	16日（水）	23日（水）
幾野・倉治・東倉治・神宮寺・寺・寺南野・森・森北・森南・傍示	可燃粗大ごみ	不燃粗大ごみ	空缶・空びんなど	新聞・雑誌など
天野が原町・郡津・藤が尾・松塚・梅が枝	新聞・雑誌など	可燃粗大ごみ	不燃粗大ごみ	空缶・空びんなど
私部・私部南・私部西・青山・向井田・私市・私市山手	空缶・空びんなど	新聞・雑誌など	可燃粗大ごみ	不燃粗大ごみ
星田・星田北・星田西・南星台・妙見坂・妙見東・星田山手	不燃粗大ごみ	空缶・空びんなど	新聞・雑誌など	可燃粗大ごみ

▷ごみはきっちり分別し、決められた日の午前8時45分までに決められたところへ出してください。
▷可燃粗大ごみ（＝燃える粗大ごみ・1か月4点以内）、不燃粗大ごみ（＝燃えない粗大ごみ・1か月4点以内）は、粗大ごみ予約受付センターへ申し込みが必要です。受付期間は各収集日の1か月前～1週間前です。（詳しくは「交野市ごみ出しマニュアル」をご参照ください。）

みんなのページ

納得！体内改善で若返り、講師は交野市在住、北摂総合病院長木野昌也さん。先着30人。保育サボ有り。参加費無料。[申・問] (TEL 892・4500 FAX 892・4507、e-mail:info@katano-jc.or.jp)

嵐ヶ丘絵画展

7月22日(火)～27日(日) 午前10時～午後5時、但し22日は正午から、27日は午後3時まで。青年の家1階ロビー。大人と子どものコラボレーション絵画展、油彩画、水彩画、クレパス画など約40点。[問] 廣岡さん(TEL 891・2219)

夏休み親子パン教室

7月23日(水)・30日(水)・8月22日(金) 午前の部は午前9時～、午後の部は午後1時～、ゆうゆうセンター。学んで、作って、おいしく。会費は親子で2,700円。講師はピーターぱんクラブ食育インストラクター山田和子さん。[申・問] 横山さん(TEL 090・3999・5973)

夏の盆踊り1日無料講習

7月24日(木) 午後1時30分～3時30分、ゆうゆうセンター運動療法室。曲は「宮崎でげてげ」「すきやねん大阪」「花火音頭」「河内音頭」など。主催は民踊ふじ美会。直接会場でお会いしましょう。[問] 札埜さん(TEL 893・3758)

新聞で切りはり、手作り絵本

7月31日(木) 午前10時～、倉治図書館視聴覚室。新聞紙を使って手作り絵本を制作。対象は小学生。定員は当日先着25人。持ち物はスティックのり。参加費無料。主催は絵本読み聞かせボランティアグループKIRARA。[問] 中島さん(TEL 893・4480)

かたのキッズコンサート Vol.5

8月3日(日) 午前11時～と

午後2時～、ゆうゆうセンター多目的ホール。子どもミュージカル「ピリブ！すてきな友達」器楽部「ジブリ特集」、出演はキッズ二期生。協力金500円(小学生以上)。共催は交野教育子育てネットワークと音夢の会。[問] 前田さん(TEL 090・2282・0054)

子供硬式テニス教室

8月4日(月)～8日(金) 午前9時～11時の間で1時間、私部テニスコート。対象は市内在住の小学3～6年生。参加費は2,500円(保険代含む)。[申] 7月26日(土)までに青年の家。[問] 安永さん(TEL 891・1923)

ハイキング●●●

私市の山 子どもたちと登ろう

7月13日(日) 午前9時、私市駅改札口前集合。雨天中止。山の登り方・足の運び方・ちょっと変わった山登りを教えます。行程は6*。対象は小学3年生以上、保護者同伴も可。定員は20人。参加費は1人でも同伴でも300円。持ち物は、・弁当・飲み物。[申・問] 電話で岩本さん(TEL 892・0167)

岡山総社市散策

7月26日(土) 午前7時10分、河内磐船駅集合。雨天中止。京橋―大阪―相生―岡山―倉敷

―総社―総社宮―桜広場―備中国分寺。一般向き8*。参加費200円、交通費2,300円。[問] 鶴園さん(TEL 891・6002)

綾部市散策

8月9日(土) 午前7時10分、河内磐船駅集合。雨天中止。尼崎(福知山線)―三田―福知山―綾部駅―グンゼ記念館―由良川花庭園―あやべ彫刻回廊。一般向き8*。参加費200円。交通費2,300円。[問] 鶴園さん(TEL 891・6002)

大会結果 ●●●

第44回市長杯ゲートボール大会

5月9日(金)、天の川緑地公園コートで12チームが参加して行われました。上位の成績は次のとおり。

- ▷1位 梅が枝チーム
- ▷2位 青山チーム

第11回市長杯グラウンド・ゴルフ大会

5月12日(月)、私部公園グラウンドで181人が参加して行われました。上位の成績は次のとおり。敬称略。

▷男子の部

- ①山村隆夫
- ②田伏健悦

▷女子の部

- ①村上栄子
- ②長野さゆき

ちびっこ親水行事

と き 7月26日(土) 午前9時30分～午後1時45分(雨天中止)

ところ 私市植物園前 日の出橋

※車での来場はご遠慮ください。

内容 もんどり作り、作ったもんどりでの魚の捕獲など

対象 小学6年生までの子どもとその保護者

参加費 無料

服装 ぬれてもいい服装、長靴かサンダル、帽子

持ち物 昼食、手足をふく手ぬぐい、もんどり製作用材料(2ℓの空ペットボトル〈できれば四角いもの〉、割りばし、はさみ)、魚を捕るための玉網

[申・問] 天の川を美しくする会(TEL 06・6900・9669)

催 し ●●●

油絵教室作品展

7月1日(火)～8日(火)午前9時～午後4時30分、青年の家1階ロビー。油絵約30点を展示。教室開講3年目でまだまだ初歩的な面もありますがご鑑賞ください。[問] 南郷さん(TEL 892・5287)

はなぎんくらぶ

7月4日(金)午後1時30分(開場)～4時、ホーム明星(星田8-6-7)。カラオケ・囲碁・将棋など。対象は市内在住の60歳以上の人。参加費無料(喫茶は有料)。主催は(社福)豊年福祉会。[問] 浜崎さん(TEL 894・1798)

夏祭りに向けてゆかた着付け講習

7月5日(土)・12日(土)午前10時～正午、武道館2階。夏祭りに向け、ひとりで浴衣を着て帯結びができるようになりませんか。参加費500円(1回)。持ち物は浴衣、半巾帯、腰ひも2本。[申・問] 直接会場か、岡田さん(TEL 891・8953)

夢をカタチにする家作りとは!?

7月6日(日)午前10時～正午、ゆうゆうセンター2階体験学習室。耐震・次世代省エネ・オール電化など住まいのプロが最新のお家の知識について語ります。参加費無料。主催はハウス環境研究会。[申・問] 佐々木さん(TEL 893・1034)

ゆかた着付け講習会

7月8日(火)、武道館2階専修室、9日(水)、幾野南集会所、午前10時～正午。ゆかた・半幅帯のない人は教室で用意します。参加費500円。主催は和装技術研究会着物着付教室。[申・問] 根本さん(TEL 891・5073)か、清水さん(TEL 891・8272)

表装同好会作品展

7月10日(木)～13日(日)午前9時～午後5時(13日は午後3時まで)、青年の家1階ロビー。手作りの掛軸・色紙かけ・はがきかけなど展示。主催は表装同好会。[問] 小林さん(TEL 891・2319)か、粕谷さん(TEL 891・5304)。

サウンド会社交ダンスパーティ

7月11日(金)・26日(土)午後1時20分～4時20分、ゆうゆうセンター4階多目的ホール。心躍らせるダンス曲と男女バランスが魅力。フルーツも用意。存分に踊れます。会費700円(1回)。[問] 畑中さん(TEL 090・4648・1775)

桜ふれ愛コンサート 2008

7月12日(土)午後1時～3時30分、ゆうゆうセンター4階交流ホール。吹奏楽、コーラス、障害児療法室の発表など。協力券700円(当日800円)。主催はおおさか音楽療法桜。[問] 三瀬さん(TEL 841・8822)

討論劇「12人の怒れる男たち」

7月13日(日)午後6時30

分～、枚方市民会館。評決は5分間で済むと思われた事件―完ぺきと思われていた事実が陪審員たちの間で揺らぎ始める。入会費100円、月会費1,200円(4歳以上)。[申・問] 交野おやこ劇場(TEL・FAX 893・4960)月・水・金曜日午前10時～午後2時。

科学じっけん&おもちゃづくり

7月13日(日)午前10時～正午。ホーム明星「星徳館」(星田8-6-7)。対象は大人と小学生のペア。教材費1人300円。主催は(社福)豊年福祉会。[申・問] 明星事務所(TEL 891・2029)

第2回自然教室

7月14日(月)午後3時～8時、作業所クローバー。時間内のいつからでも来てください。自然とふれる楽しみ方を学びます。持ち物はビニール袋小10枚、筆記用具、あれば星座早見表。参加費300円。希望の方は電話してください。[申・問] 向井さん(TEL 090・3352・6057)

あじさいの会―水彩画展

7月15日(火)～20日(日)午前10時～午後4時30分、青年の家1階ロビー。会員の作品を展示します。[問] 植田さん(TEL 892・1661)

(社)交野青年会議所7月公開例会

7月17日(木)午後7時～、ゆうゆうセンター2階。`知っ得?`

編集手帳

昨年、2万人を超える人が訪れた、天の川七夕まつりが、近づいてきました。今年も市内・外から多くの人が訪れることが予想され、すっかり交野の名物になりました。ボランティアもまつりの成功にむけて、気合十分といった感じでした。(き)



人口と火災・救急

5月末の市の人口(前月比)

人口	79,515人	(- 80)
男	38,915人	(- 58)
女	40,600人	(- 22)
世帯数	30,612	(- 41)

5月の火災と救急

火災 2件 救急 207件

※毎月1日の正午、点検のため消防サイレンを鳴らします。

交野の町並み

今月から、歴史の香りが残る交野の町を、30年来、全国の古い町並みを描いてきた岸本信夫さん(天野が原町)のスケッチと文で紹介します。



私部1丁目 山根街道

記念すべき第1回は私部1丁目。国の重要文化財に指定されている北田家住宅の豪壮な表門の前の道は『山根街道』という古い街道です。建物は魅力的ですが、道幅が狭くてスケッチにはとても苦勞します。

絵・文
岸本信夫さん



たけうち じゅん
竹内 淳です

平成17年 7月23日生

「いつも元気いっぱい！」

そのまますくすく育てね」

(私市)



おかだ もとか
岡田 一花です 平成17年 4月 6日生
みずき
瑞生です 平成19年 4月13日生

「いつまでも仲よし姉弟でいてね」

(妙見坂)



広報かたの
編集と発行

交野市役所市長公室 〒576-8501 大阪府交野市私部1丁目1番1号
TEL 072-892-0121 FAX 072-891-5046 テレホンサービス 072-892-1599
ホームページ <http://www.city.katano.osaka.jp/>